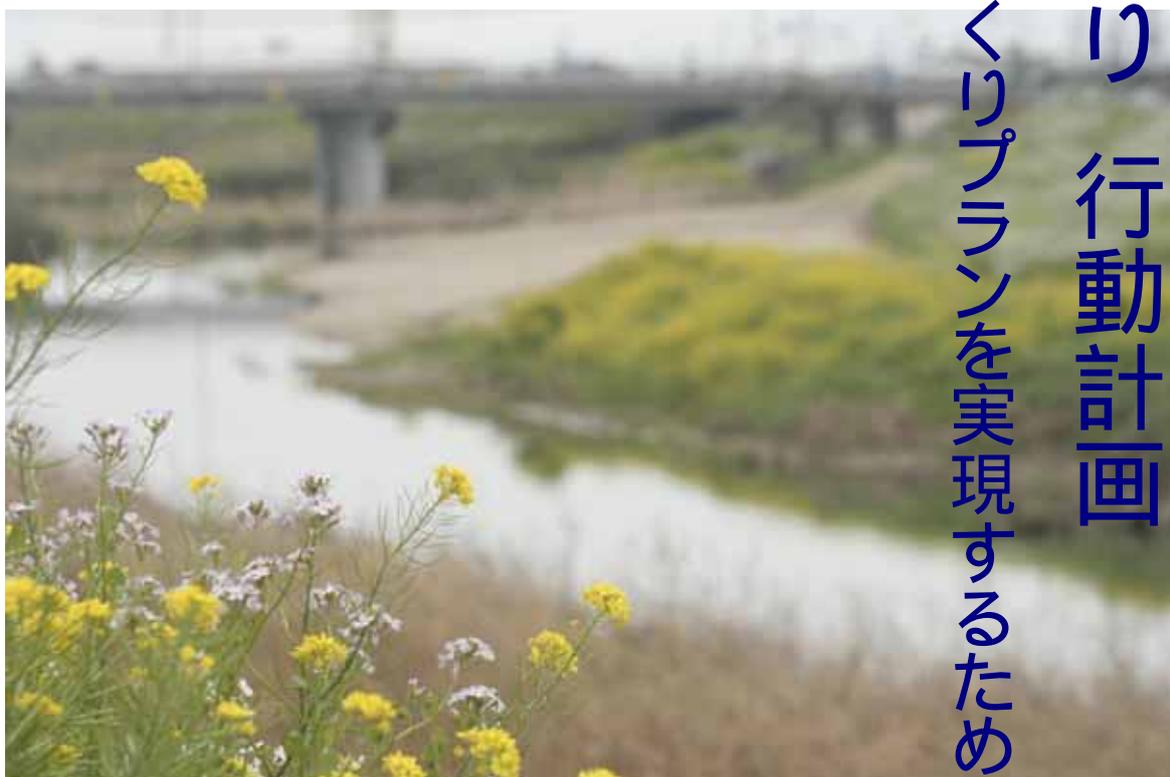


# 城原川 未来づくり 行動計画

城原川のかわづくりプランを実現するために



城原川未来づくり懇談会・分科会

## 目 次

1 . はじめに .....	2
2 . 「城原川かわづくり」プランとは .....	3
( 1 ) 「城原川かわづくり」プランの概要 .....	3
1 ) 「城原川かわづくり」プランの目的 .....	3
2 ) 城原川未来づくり懇談会について .....	3
3 ) 「城原川かわづくり」プラン策定の経緯 .....	3
( 2 ) 「城原川かわづくり」プランのコンセプト .....	5
1 ) 基本コンセプト .....	5
2 ) コンセプトの柱 .....	6
3 ) かわづくりの考え方 .....	7
3 . 「城原川かわづくり」アクションプランとは .....	14
( 1 ) 「城原川かわづくり」アクションプランの概要 .....	14
1 ) 「城原川かわづくり」アクションプランの目的 .....	14
2 ) 城原川未来づくり懇談会・分科会について .....	14
3 ) 「城原川かわづくり」アクションプラン策定の経緯 .....	16
( 2 ) 「城原川かわづくり」アクションプランの内容 .....	19
4 . アクションプラン フォローアップ .....	58

# 1. はじめに

平成19年12月に、城原川未来づくり懇談会では「城原川かわづくりプラン」を策定した。そのプランを元に詳細なアクションプラン（行動計画）を検討するため3つの分科会が組織された。第1分科会では、安全に暮らせる基盤づくりと地域防災力の向上をテーマに、第2分科会では、自然豊かで多様な生物の生息空間の保全をテーマに、さらに第3分科会では、ひとびとの生活と城原川とのつながりの再生をテーマに議論を重ねてきた。それぞれの分科会には、懇談会メンバー以外にも地域代表や市民グループ、さまざまな分野の専門家などを新たに加えて、実現可能なアクションプランの策定を進めてきた。それぞれの分科会で約4年間に7回の会議を開き、途中、他の分科会との連携を取るために2回の合同分科会も開催された。その結果、第1分科会では6項目15メニュー、第2分科会では4項目9メニュー、第3分科会では3項目12メニューにまとめることができた。それぞれの実施メニューでは、目的、行動の主体、実施までの準備期間、具体的な行動内容、実施時期、連携が考えられる他のメニューというように整理し、かわづくりプランを具体的にどう実施していくかを示すことができた。ただし、この中には河川管理者が業務として当然行っていくべき河川整備などの項目は除外している。したがって、この行動計画は、いままでのかわづくりで不十分になりがちだった項目をかなり多岐に渡って網羅することができたと思っている。しかしながら、分科会の開催が足かけ4年という長きに渡ったことで、集中して議論できたかどうかは幾分不安である。それぞれの分科会で7回の会合を終えた後、第9回城原川未来づくり懇談会で、アクションプランの実行及びフォローアップ体制についても議論した。現在のアクションプランは完全なものではなく、今後改訂作業が必要であると考えている。それは、実際にアクションプランを実施しながらそれを見直していくしかない。そのための見直しの役目がフォローアップ会議という場であると考えている。これまで懇談会で議論してきたメンバーを中心として、このフォローアップ会議を年1回程度開催し、アクションプランの実施状況を確認するとともにアクションプラン自身の見直し作業も同時に続けていきたいと思っている。アクションプランの実施主体は、行政、消防団、防災士、学校、市民、区長、学識者など多くの方が参画していくことを想定しており、各方面のご理解とご協力に依る所が大きい。アクションプランを実施しながら、さまざまな問題点が出てくるものと思われるが、その時は是非とも本プランの実施に関わられた方々のご意見をできるだけ多く採り入れて、次の段階にステップアップしていければと考えている。関係各位のご協力ならびに忌憚のないご意見をいただければ幸いである。

城原川未来づくり懇談会座長  
大串 浩一郎

## 2. 「城原川かわづくり」プランとは

### (1) 「城原川かわづくり」プランの概要

#### 1) 「城原川かわづくり」プランの目的

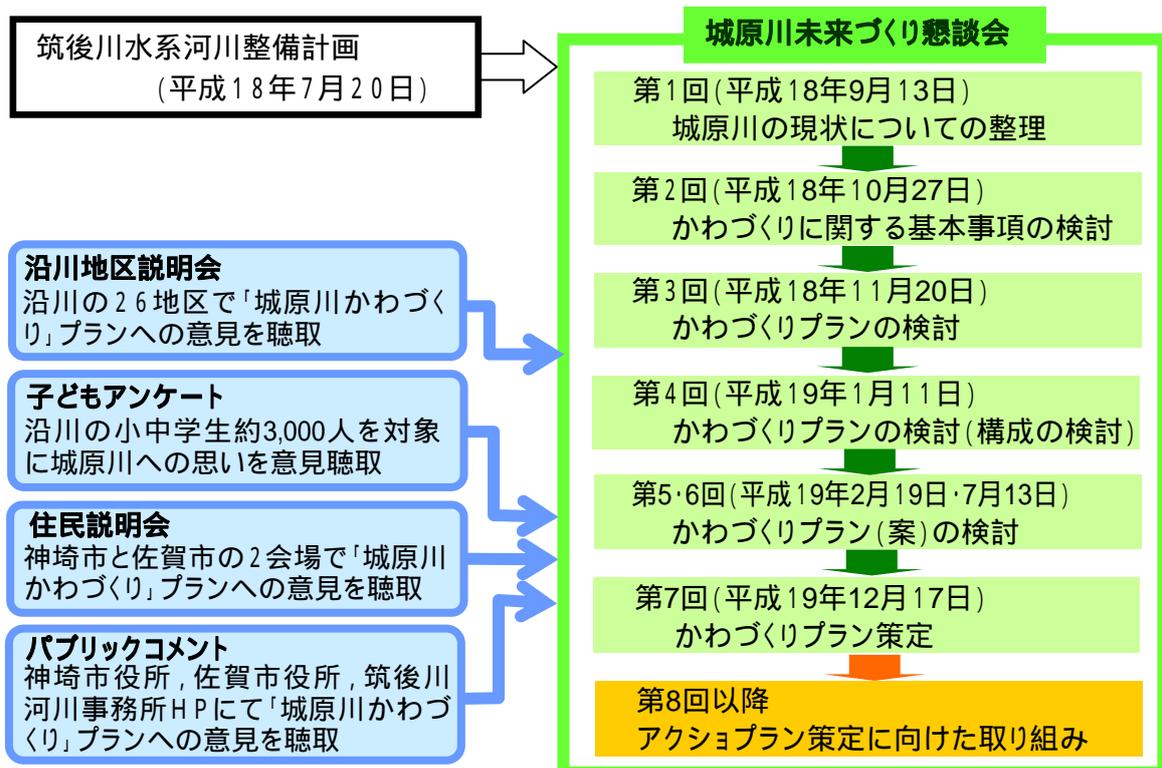
「城原川かわづくり」プランは城原川の洪水などに対する安全性を高めるとともに、地域の人々に親しまれる川となるよう、城原川の歴史や文化の継承、豊かな自然環境の保全、川の利用やまちづくりへの貢献などを目指し、今後の城原川の整備の方向性を示したものです。

#### 2) 城原川未来づくり懇談会について

「城原川未来づくり懇談会」は城原川周辺の住民の代表と学識者の10名で構成され、今後の城原川のあり方について議論を行い、将来の城原川のかわづくりに関するプランを策定するために設立されたものです(懇談会の委員名簿は参考資料に示しています。)

#### 3) 「城原川かわづくり」プラン策定の経緯

「城原川かわづくり」プランは「城原川未来づくり懇談会」での検討のほか、城原川沿川の26地区での地区説明会や神崎市と佐賀市で開催した住民説明会での意見などをもとに策定しました。



アクションプランとは「城原川かわづくり」プランを具体的に進めるための行動計画のことです。

## 沿川地区説明会

「城原川かわづくり」プランについての地域のみなさんの意見を聴取することを目的に26会場で説明会を開催しました(延べ292人が参加)。

沿川地区説明会日程一覧表(平成19年度)

	開催日	地区名		開催日	地区名
神崎市神埼町	12月18日	四丁目	神崎市千代田町	12月12日	黒津
		協和町		12月12日	下直鳥
		西小津ヶ里		12月13日	乙南里
	12月18日	小津ヶ里			新宿
	12月19日	永歌		12月14日	大石
	12月19日	大門		12月14日	嘉納
	12月20日	本告牟田			丙太田
		山田		12月14日	上直鳥
	12月21日	猪面		12月20日	用作
		利田			柴尾
		川寄			小森田
	12月21日	犬の目			
	12月22日	鶴西			
	12月22日	鶴田			
佐賀市	12月16日	蓮池			

## 4) 対象範囲・ゾーン区分

### 対象範囲

「城原川かわづくり」プランの対象範囲は、城原川のうち国土交通省が管理する区間(直轄管理区間)である佐賀江川との合流点から9.1kmまでの区間とします。

- ・流域面積: 64.4km<sup>2</sup>  
(山地: 70%, 平地: 30%)
- ・幹川流路延長: 31.9km
- ・流域内人口: 約1万人  
(城原川流域委員会資料より)



城原川概要図

## (2)「城原川かわづくり」プランのコンセプト

### 1)基本コンセプト

城原川の歴史や文化、現状と課題などを踏まえ、これからの城原川のかわづくりに向けた基本コンセプト(かわづくりの基本概念)を定めました。このコンセプトは度重なる水害から地域の安全を守るとともに、歴史ある水の文化を次世代に伝え、地域の人々と城原川とのつながりが再生されることを願ったものです。

#### 「城原川かわづくり」プランの基本コンセプト

### 水と暮らすふるさとを守り、人と川とのつながりを育む

城原川はこれまでに幾多の水害をもたらし、今もなお洪水や高潮に対する安全性の向上が求められています。一方、城原川は古くから佐賀平野を潤し、農業用水や生活用水、遊び・学び・憩いの場として利用されてきましたが、近年の生活様式や社会構造の変化により、地域との係わりが希薄になってきています。

これからの城原川のかわづくりは、水害から水と暮らす歴史あるふるさとを守るとともに、人と川とのつながりを育むことを目指します。



## 2) コンセプトの柱

「城原川かわづくり」プランの基本コンセプト（かわづくりの基本概念）を実現するため、洪水に対する安全性の向上、豊かな自然環境や河川景観の保全と再生、地域の人々と川とのつながりの再生に向けた3つの柱を定めました。この3つの柱を軸として、城原川のこれからのかわづくりを進めます。

### 「城原川かわづくり」プランの基本コンセプト

#### 水と暮らすふるさとを守り、人と川とのつながりを育む

#### コンセプトの3つの柱

##### 安全に暮らせる基盤づくりと地域防災力の向上

洪水に対する安全性を確保する基盤づくりを進めるとともに、地域を含めた総合的な防災力を向上させる川づくりを目指します。



##### 自然豊かで多様な生物の生息空間の保全

瀬や淵、干潟環境からなる生態系と草堰やヨシ原が織りなす川の風景を保全・再生する川づくりを目指します。



##### ひとびとの生活と城原川とのつながりの再生

昔、川は人が集う場であり地域交流の場でした。歴史ある水の文化を次世代に伝え人と川とのつながりを再生し、人々に親しまれる川づくりを目指します。



### 3)かわづくりの考え方

## 安全に暮らせる基盤づくりと地域防災力の向上

川の断面拡大や堤防強化などの洪水対策を進め、沿川に暮らす人々の安全を確保する。  
地域の人々と自治体、河川管理者などが連携・協働し、洪水に対して安全な地域づくりを進める。

城原川は昭和24年や28年に大規模な洪水被害を受け、これをきっかけに実施された災害助成事業による河川改修が完了して以来、大きな洪水被害はないものの、近年、集中豪雨の影響を受けてはん濫注意水位<sup>2.2</sup>を越すほどの洪水が頻発するなど、現在でも洪水に対して安全であるとは言いがたい状況にあります。

そのため、城原川のかわづくりはまず第一に洪水や高潮に対して安全な川にすることが重要です。

城原川を含む筑後川水系<sup>2.3</sup>の国土交通省が管理する区間(直轄管理区間)は、平成18年7月20日に河川整備計画)が策定されました。城原川についても、今後この河川整備計画にもとづいて川の断面の拡大や、洪水の流れを妨げているお茶屋堰や夫婦井樋橋の改築などが実施されます。さらに城原川の堤防は災害助成事業により短期間で造られており、堤防がどのような土で造られているのか十分に把握されていなかったため、洪水の際に堤防から漏水する不安があります。このため、堤防の土を調査して安全性を確認し、必要に応じて堤防を強化することが必要です。

また、日常的な河川の巡視や堤防・護岸の点検など河川の管理を適切に行うことで、流路の維持や堤防の安全性を保つことが重要であるとともに、万が一、洪水や高潮によって堤防からの漏水や護岸の破壊などが生じた場合には、迅速に復旧し、地域の安全を速やかに回復することが必要です。

城原川には地域を洪水の被害から守るために江戸時代につくられた野越しが現存しています。河川整備計画では城原川の整備目標流量 $330\text{ m}^3/\text{s}$ を安全に流すために必要な堤防のかさ上げが計画されていますが、実施にあたっては現存する野越しが防災上どのような機能を持っているか、周辺の土地の使われ方がどのように変化したかなどを十分に調査・検討したうえで、地域全体の合意形成を図ることが重要です。

洪水対策は長期間にわたって段階的に実施されるものです。このため、対策の途上段階で洪水が発生したり、あるいは対策が完了した後でも想定していた規模以上の洪水が発生する可能性は否定できません。このような洪水が発生した場合の対応を川の断面の拡大や堤防の強化のみで行うのではなく、まちづくりや都市計画と併せた対策を実施し、総合的に洪水に対して安全な地域にしていくことも重要です。例えば、堤防に沿って南北に通る防災用の道路を造ることによって、災害時に沿川の住民の避難路や救援物資の輸送路として利用できるとともに、東西を横切る主要道路と交差する箇所を一時的な避難場所として利用するなど、地域の安全性を高めることができると考えられます。

また、川や道路での工事を伴うような対策だけではなく、洪水が発生した場合に地域の人々が安全に避難できるような体制や、災害時に避難する際の判断材料となる雨の強さや川の水位などの情報を一般の方でも正確に知ることができるような仕組みづくりも必要です。

これらの対策を進めるためには、沿川の地域全体で洪水による被害を最小限に抑える力（地域防災力）を向上させていくという観点から、地域の人々や関係自治体、河川管理者などが連携・協働して取り組むことが重要です。



（出典；神崎市役所資料）

## 自然豊かで多様な生物の生息空間の保全

川の断面拡大などの洪水対策を進める際には、豊かな自然環境や景観との調和を図るとともに、生物の良好な生息・生育空間を保全・再生する。城原川とその周辺の環濠集落<sup>かんごうしゅうらく</sup>やクリークなどを含めた地域全体の生物の生息・生育場や水環境の改善に取り組み、地域一帯の自然環境を保全・再生する。地域の人々の環境への関心を高め、地域全体できれいな城原川を目指した取り組みを進める。

城原川の自然環境はお茶屋堰の下流と上流で特徴が大きく異なっています。お茶屋堰より下流では、有明海の潮の影響を受けて川底にガタ土<sup>7</sup>が溜まっており、ハゼクチやハラグクレチゴガニなどの有明海特有の貴重な生物が生息しています。お茶屋堰より上流には草堰による湛水<sup>くさせき たんすい</sup><sup>15</sup>区間が連続し、ツルヨシ、オギなどの抽水植物<sup>ちゅうすいしょくぶつ</sup><sup>1</sup>が茂り、オヤニラミなどの貴重な魚が生息することができる環境が残されており、穏やかな風景が広がっています。

城原川のかわづくりではさまざまな生物が生息している現在の自然環境を保つことが重要になります。そのため、川の中を掘るなどの洪水対策を行うときにはできるだけ影響が少なくなるような工法を採用するなど、自然環境との調和を図ることが必要です。

そのためには、城原川の自然環境を継続的に調査し、環境の変化や洪水対策の影響を把握することも重要になってきます。

また、川の中の環境だけではなく、城原川と水路でつながっている環濠集落<sup>かんごうしゅうらく</sup><sup>9</sup>やクリークなどを含め、地域全体で生物の生息・生育場を保全する考え方により、沿川の地域一帯の豊かな環境を保つことが重要です。

城原川の水質は調査によると良好な状態にあると言えますが、よりきれいな水を望む声が挙がっています。また、ゴミの投棄・ポイ捨てなどが見られ、地域のボランティアによる清掃活動なども実施されています。そのほか、古くから多くの箇所草堰によって川の水を取り入れ、周辺の水路に流していますが、城原川は天井川<sup>てんじょうがわ</sup><sup>5</sup>であり、普段の水の量が決して多くはないため、状況によっては水を取ることができなくなることもあります。

きれいな水を保ち、ゴミのない城原川にするためには地域全体で問題に取り組むことが重要です。例えば、沿川の地域から川に入り込んだり不法投棄されるゴミをその発生源から減らしたりすることにより、城原川がきれいになります。そのためには、地域の人々が城原川に親しみを持ち、日常生活の中で城原川を大切に<sup>て</sup>汚さないという意識が持てるようにすることが重要です。

しかし、現在の城原川は気軽に川の中や水辺に近づき、川と触れあえるような状態にはなっていません。地域の人々が城原川に親しみ、接する機会や目にする機会を増やし、地域の人々からの関心が高く、目の行き届いた川にしていくことも必要です。川やその周辺の清掃活動や堤防の除草などを沿川の住民と河川管理者が連携・協働して実施する方策を検討することも考えられます。



## ひとびとの生活と城原川とのつながりの再生

豊かな自然環境を活かし、地域のひとびとが川に親しめる整備を行うとともに、城原川を訪れる人が増え、川への関心や理解が高まるための仕組みを作る。

上流から下流までが一体となって水利用のあり方について望ましい姿を検討する。

地域のひとびとと関係自治体、河川管理者が対話を重ねることにより、魅力ある地域づくり・かわづくりを実現する。

現在の城原川は豊かな自然環境と穏やかな野の川の風景が広がっているものの、ガタ土<sup>7</sup>が溜まっていたり、堤防や河川敷の植物が背高く生い茂っており、気軽に水辺に近づくことができません。水辺に近づけるように堤防の斜面に階段が造られている箇所もありますが、十分に活用されているとは言えません。

西側の堤防上は歩行者・自転車道路になっていることもあり、散策やジョギング、通勤・通学路としての利用が多く見られます。かつての城原川では子どもたちが水遊びをする姿が頻繁に見られたそうですが、現在の川の利用は城原川親水公園でイベントが開催されている程度です。これは洪水対策が進められたことによって、城原川に限らず全国の川が水遊びをする環境でなくなってきたことでもあります。社会情勢の変化により、川で遊ぶことが危険であるという意識が人々に浸透していることもあると考えられます。

城原川に対して地域の人々が望むものは、まず「洪水に対して安全な川にして欲しい」ということであり、水辺に近づけることや水遊びができることなど、川に親しむための整備に関する具体的な要望が挙がってくるには至っていません。しかし、潜在的にはこのような整備が求められているものと考えられます。これは沿川地区説明会（P28参照）で実施したアンケートの結果で「子どもたちが自然体験できる城原川」を望む声が少なからずあったことから読み取れます。

城原川が地域の人々に親しめる川となるためには、安全に利用できるような整備を行うことが前提となるものの、人々が城原川で遊びたい、行きたいと感じられるようにすることが重要です。そのためには、川の中や堤防に施設を整備するだけでなく、城原川の自然を安全に体験できるイベントを実施することなどによって、地域の人々が城原川を訪れる機会を積極的につくっていくことも必要と考えられます。さらに、現在、利用が多い散策やジョギングをする際にも、城原川の豊かな自然や美しい風景を感じられるようにするとともに、城原川への理解も深まるようになることが望まれます。

城原川の水は農業用水として利用されており、その多くは草堰<sup>くさせき</sup>によって取り入れられていました。以前は草堰やその水の取り入れ口である樋管<sup>ひかん</sup>の運用や構造について厳格に管理されていましたが、近年では管理に対して関心が低くなっている地域が見受けられます。

城原川は天井川<sup>てんじょうがわ</sup><sup>5</sup>であり、上流で水を取りすぎると下流の水が少なくなるため、水が漏れやすい草堰を造ることで取る水の量を調整し、地域全体が水に困らないよう工夫してきた歴史があります。しかし昨今では草堰を石で固めたりすることによって、下流への影響を省みず確実に取水できるようにするなど、水利用の秩序が乱れつつあるようです。

このため城原川の水量など問題点を理解し、地域が一体となって河川環境を維持するために今後どのようにしていくべきか議論していくことが必要です。

城原川の水利用に関しては、上流から下流まで全体の問題点を理解し、地域が一体となって今後どのようにしていくべきか議論していくことが必要です。かつて、城原川は日常のさまざまな場面で生活に関わりのある川でしたが、時代とともに人と川とのつながりが薄れてきました。現在、自治体、取水者、河川管理者から構成される城原川水利用懇談会において洪水に対する安全性を向上させつつ河川からの取水を適正に管理するための議論が行われています。今後も沿川の住民と関係自治体、河川管理者が連携・協働<sup>れんけい きょうどう</sup>のもとで、住民自らも城原川について考え、行動することを通じて、より良い川づくりの実現を図らなければなりません



### (3)かわづくりメニュー

城原川の基本コンセプト(かわづくりの基本<sup>がいねん</sup>概念)やその実現に向けた3つの柱をもとに、以下のかわづくりメニューを提案します。

水と暮らすふるさとを守り、人と川とのつながりを育む
<b>安全に暮らせる基盤づくりと地域防災力の向上</b>
1) 流下能力の向上 2) 堤防の強化 3) 地域防災力の向上 4) まちづくりと一体となった防災対策
<b>自然豊かで多様な生物の生息空間の保全</b>
5) 多自然川づくり 6) 魚道 <sup>ぎょどう</sup> の設置 7) 環濠集落 <sup>かんごうしゅうらく</sup> やクリークとのネットワーク構築
<b>ひとびとの生活と城原川とのつながりの再生</b>
8) 水辺の立ち寄りスポットの整備 9) 親水拠点の整備 10) 地域交流の場の整備 11) 並木の整備 12) 城原川に関する情報の発信 13) リバースクールの実施 14) 地域と連携した <sup>れんけい</sup> 協働 <sup>きょうどう</sup> による管理

## 3. 「城原川かわづくり」アクションプランとは

### (1) 「城原川かわづくり」アクションプランの概要

#### 1) 「城原川かわづくり」アクションプランの目的

「城原川かわづくり」プランは城原川の洪水などに対する安全性を高めるとともに、地域の人々に親しまれる川となるよう、城原川の歴史や文化の継承、豊かな自然環境の保全、川の利用やまちづくりへの貢献などを目指し、今後の城原川の整備の方向性を示したものです。

「城原川かわづくりアクション」プランは、「城原川かわづくり」プランを実現すべく、市民や行政など関係機関が連携して取り組む項目について、「城原川かわづくり」アクションプラン（行動計画）としてとりまとめたものです。

#### 2) 城原川未来づくり懇談会・分科会について

「城原川かわづくりアクション」プランを作成するにあたり、「城原川未来づくり懇談会」に加え、「城原川未来づくり分科会」を設立しました。

「城原川未来づくり懇談会」は城原川周辺の住民の代表と学識者の10名で構成され、今後の城原川のあり方について議論を行い、「城原川のかわづくり」プランを策定した組織です。

城原川未来づくり分科会は、「城原川かわづくりプラン」を実現するためのアクションプランを作成する目的で設置した組織です。

城原川未来づくり懇談会の下部組織として3つの分科会を設けました。分科会は「城原川かわづくりプラン」のコンセプトである3つの柱のテーマごとに設置しました。

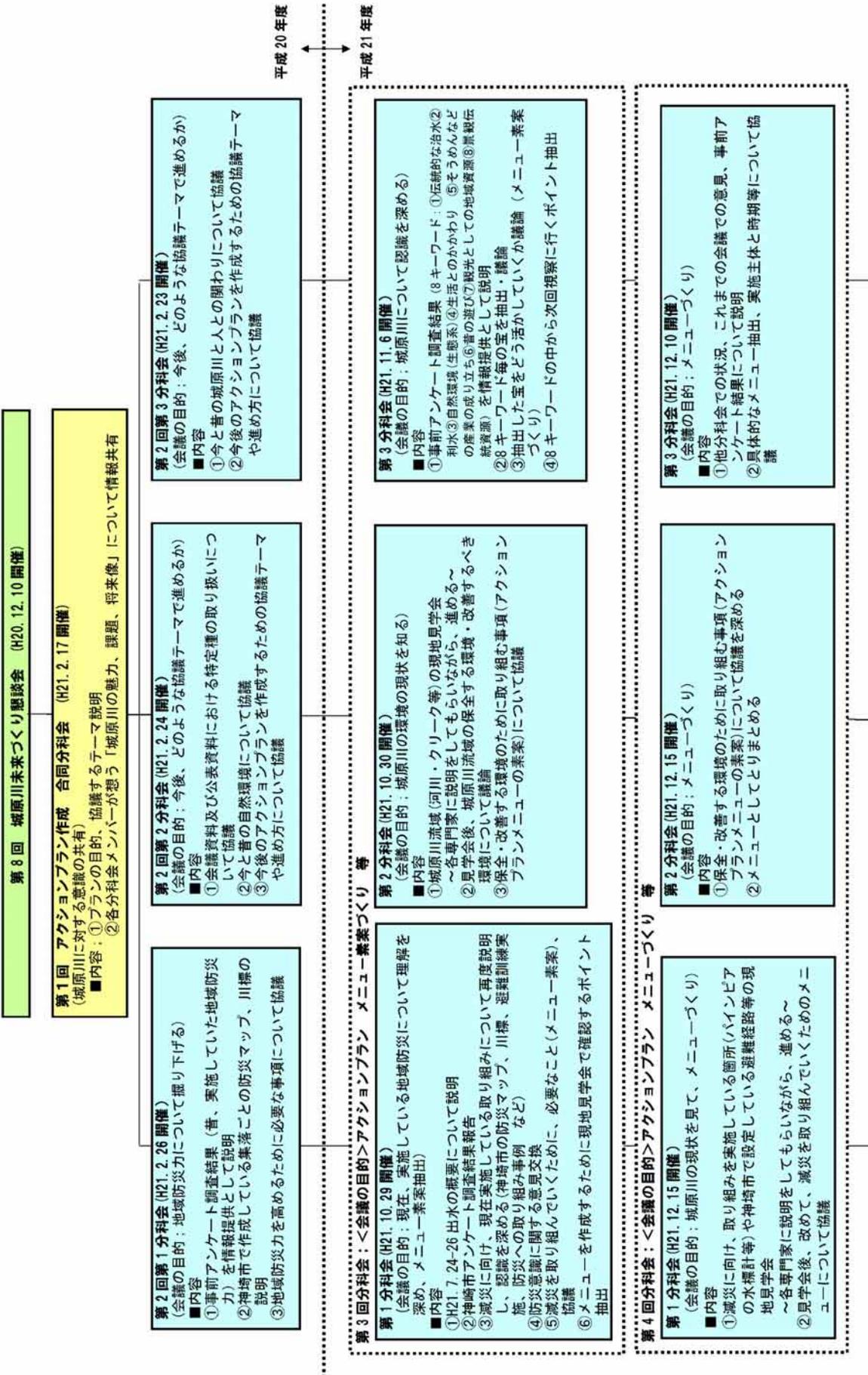
各分科会はアクションプランについて協議し、作成したアクションプラン（案）を作成した後、城原川未来づくり懇談会で協議・承認を行うという流れで、プランを作成しました。



城原川未来づくり分科会の各分科会に「城原川未来づくり懇談会」の委員が入り、今後、活動の核となる人材を神崎市と協議・選定し、分科会の委員を構成しました。分科会では、城原川周辺の地域の方が中心となりテーマに沿った形で協議を重ねました。各分科会には座長を位置づけ、座長のコーディネートで会議を進めました。

### 3)「城原川かわづくり」アクションプラン策定の経緯

「城原川かわづくり」アクションプランは4年間で7回の分科会を開催し、議論を重ね、合意を得ながら進めてきました。



**第 4 回分科会：＜会議の目的＞アクションプラン メニュー-案案づくり**

**第 1 分科会 (H21. 12. 15 開催)**  
(会議の目的：城原川の現状を見て、メニュー-案案づくり)

■ 内容  
① 減災に向け、取り組みを実施している箇所(パインピアの水標計等)や神崎市で設定している避難経路等の現地見学会  
～各専門家に説明してもらいながら、進める～  
② 見学会後、改めて、減災を取り組んでいくためのメニュー-案案について協議

**第 2 分科会 (H21. 12. 15 開催)**  
(会議の目的：メニュー-案案づくり)

■ 内容  
① 保全・改善する環境のために取り組む事項(アクションプランメニュー-案案)について協議を深める  
② メニュー-案案としてとりまとめる

**第 3 分科会 (H21. 12. 10 開催)**  
(会議の目的：メニュー-案案づくり)

■ 内容  
① 他分科会での状況、これまでの会議での意見、事前アンケート結果について説明  
② 具体的なメニュー-案案抽出、実施主体と時期等について協議

平成 22 年度

第 5 回分科会：＜会議の目的＞アクションプラン メニューづくり 等

第 1 分科会 (H22. 9. 27 開催)  
 (会議の目的：メニューづくり)  
 ■内容  
 ①アクションプランの内容について議論  
 ②素案について議論  
 ③メニューの連携について協議

第 2 分科会 (H22. 9. 27 開催)  
 (会議の目的：メニューづくり)  
 ■内容  
 ①アクションプランの内容について議論  
 ②素案について議論  
 ③メニューの連携について協議

第 3 分科会 (H22. 9. 27 開催)  
 (会議の目的：メニューづくり)  
 ■内容  
 ①アクションプランの内容について議論  
 ②素案について議論  
 ③メニューの連携について協議

合同分科会 (会議の目的：メニューの情報共有 等)

■内容  
 ①各分科会で協議した内容について発表  
 ②他分科会からの意見を貰う

第 6 回分科会：＜会議の目的＞アクションプラン メニューのとりまとめ

第 1 分科会 (H23. 1. 25 開催)  
 (会議の目的：メニューとりまとめ)  
 ■内容  
 ①合同分科会での意見も踏まえ、行動主体、実施までの目標時期、具体的な行動内容を記した詳細なプラン案を提示し議論

第 2 分科会 (H23. 1. 28 開催)  
 (会議の目的：メニューとりまとめ)  
 ■内容  
 ①合同分科会での意見も踏まえ、行動主体、実施までの目標時期、具体的な行動内容を記した詳細なプラン案を提示し議論

第 3 分科会 (H23. 2. 3 開催)  
 (会議の目的：メニューとりまとめ)  
 ■内容  
 ①合同分科会での意見も踏まえ、行動主体、実施までの目標時期、具体的な行動内容を記した詳細なプラン案を提示し議論

第 7 回分科会：＜会議の目的＞アクションプラン メニューの確認

第 1 分科会 (H23. 11. 25 開催)  
 (会議の目的：メニューとりまとめ)  
 ■内容  
 ①アクションプランの最終的な確認

第 2 分科会 (H23. 12. 8 開催)  
 (会議の目的：メニューとりまとめ)  
 ■内容  
 ①メアクションプランの最終的な確認

第 3 分科会 (H23. 11. 30 開催)  
 (会議の目的：メニューとりまとめ)  
 ■内容  
 ①アクションプランの最終的な確認

平成 23 年度

第 9 回 城原川未来づくり懇談会 (H24. 3. 21 開催)：＜会議の目的＞アクションプランの実行及びフォローアップ体制について協議

■内容  
 ①分科会で作成したアクションプランについて協議・承認  
 ②アクションプランの実行及びフォローアップ体制について協議

## (2)「城原川かわづくり」アクションプランの内容

### 1)「安全に暮らせる基盤づくりと地域防災力の向上」に関するアクションプラン

「安全に暮らせる基盤づくりと地域防災力の向上」では、洪水に対する安全性を確保する基盤づくりを進めるとともに、地域を含めた総合的な防災力を向上させる川づくりを目指します。

このため、「地域防災力を向上」を行うための取り組みをアクションプランにまとめました。

#### 「安全に暮らせる基盤づくりと地域防災力の向上」に関するアクションプラン

コンセプト	項目	メニュー
1.安全に暮らせる基盤づくりと地域防災力の向上	(1) 災害拠点の整備	災害時における防災拠点を作る。既存防災拠点の見直し
	(2) 防災(危険箇所)マップの活用	マイ防災マップの作成と活用
		防災(避難)行動計画を地域ごとに立てる
	(3) 情報提供	防災情報の共有・周知と、防災情報伝達訓練の実施
		災害時、市民すべてに防災情報を提供できる仕組みづくり。
		過去の災害の状況を聞き取り、資料に取りまとめる
		標識での水防情報表示
	(4) 防災教育の実施	テレビ等を活用した防災情報提供
		学校の授業で、過去の災害等も踏まえ、災害時にはどのようなようになるか伝える
		災害に備える知識や意識を向上させるため地域イベントや公民館活動で防災教育を実施
		出水時の映像や写真を編集し、市民に見てもらえる機会を作る
	(5) 組織づくり	避難訓練を定期的実施する
		自主防災組織づくりを行い、防災に対する知識を市民に広める
	(6) 安全に暮らせるまちづくり	防災士の活用
安全に暮らせるまちづくりを考える		

1 - (1) -

コンセプト: 1. 安全に暮らせる基盤づくり  
と地域防災力の向上

項目: (1) 災害拠点の整備

メニュー	災害時における防災拠点を作る。既存防災拠点の見直し		
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川の近くに緊急的な災害に対応できるような資材備蓄基地を作り、災害に備える。</li> <li>・過去の災害を踏まえ、避難所が妥当なのか検討し、見直しを行う。</li> </ul>		
行動の主体	行政	実施までの準備期間	中期（3～4年後まで）
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">具体的な行動内容</div> <p>&lt;行政&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既往災害を踏まえ、現在の資材備蓄基地の位置について、自治会長（区長）や消防団等へのヒアリングを行い、検討を行う。</li> <li>・資材備蓄基地を分散備蓄基地・集中備蓄基地にするのか等、見直し・追加について計画実施する。</li> </ul>			
実施時期	—		
連携が考えられるメニュー	1. 安全に暮らせる基盤づくりと地域防災力の向上（関連メニュー）		
	1-(2)-	マイ防災マップの作成と活用	
	1-(2)-	防災（避難）行動計画を地域ごとに立てる	
	1-(3)-	過去の災害の状況を聞き取り、資料に取りまとめる	
	1-(6)-	現状の土地利用を踏まえた防災・減災のあり方について	

1 - (2) -

コンセプト: 1. 安全に暮らせる基盤づくり  
と地域防災力の向上

項目: (2) 防災(危険箇所)マップの活用

メニュー	マイ防災マップの作成と活用		
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在作成している集落ごとのマイ防災マップについて、専門家の意見を反映しながら、マップの見直しを行う。また、災害に備え、法面崩壊や浸水箇所等の危険箇所情報共有を行う。</li> <li>・作業を通じて、地域住民に対する防災への関心を高める。</li> </ul>		
行動の主体	市民、自治会長(区長)、民生委員、消防団、行政	実施までの準備期間	短期(1~2年後まで)
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">具体的な行動内容</div>			
<p>&lt;市民&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門家の助言により、マップ見直し作業を行う。</li> <li>・既往災害から法面崩壊、浸水、漏水状況の聞き取り、現地での調査を行う。</li> <li>・聞き取った結果やマップの見直し、結果をマイ防災マップ(改訂版)としてとりまとめる。</li> <li>・作成した防災(危険箇所)マップを各世帯に配布する。</li> </ul> <p>&lt;自治会長(区長)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マイ防災マップを見直すため、集落住民を集め、会合を開催する。</li> <li>・専門家の助言により、マップ見直し作業を行う。</li> </ul> <p>&lt;民生委員・消防団&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・それぞれの地域での立場から防災(危険箇所)マップに対する意見交換に参加する。</li> </ul> <p>&lt;行政&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マイ防災マップ見直しへ助言できる専門家を選定する。</li> <li>・会合へ出席・助言して貰えるよう、学識者へ調整する。</li> </ul>			
実施時期	なるべく早期に		
連携が考えられるメニュー	1. 安全に暮らせる基盤づくりと地域防災力の向上(関連メニュー)		
	1-(1)-	災害時における防災拠点を作る。既存防災拠点の見直し	
	1-(2)-	防災(避難)行動計画を地域ごとに立てる	
	1-(3)-	防災情報の共有・周知と、防災情報伝達訓練の実施	
	1-(3)-	災害時、市民すべてに防災情報を提供できる仕組みづくり。	
	1-(3)-	過去の災害の状況を聞き取り、資料に取りまとめる	
	1-(3)-	標識での水防情報表示	
	1-(4)-	学校の授業で、過去の災害等も踏まえ、災害時にはどのようになるか伝える	
	1-(4)-	災害に備える知識や意識を向上させるため地域イベントや公民館活動で防災教育を実施	
	1-(4)-	避難訓練を定期的実施する	
	1-(5)-	自主防災組織づくりを行い、防災に対する知識を市民に広める	
1-(5)-	防災士の活用		
1-(6)-	安全に暮らせるまちづくりを考える		

1 - (2) -

コンセプト: 1. 安全に暮らせる基盤づくり  
と地域防災力の向上

項目: (2) 防災(危険箇所)マップの活用

メニュー	防災(避難)行動計画を地域ごとに立てる		
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平常時より防災(避難)行動を明確にする。</li> <li>・ 地域内において行動計画について共通認識する。</li> </ul>		
行動の主体	自治会長(区長)、民生委員、行政	実施までの準備期間	短期(1~2年後まで)
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>具体的な行動内容</p> </div> <p>&lt;自治会長(区長)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災(避難)行動計画を地域で作成する。</li> <li>・ 地域全体で防災意識を深めるため、多くの地域住民の方々に計画作成に参加して貰えるよう取り組む。</li> </ul> <p>&lt;民生委員&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ それぞれの地域での立場から防災(避難)行動計画作成に参加する。</li> </ul> <p>&lt;行政&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行動計画作成に向けて、必要な情報等を提供する。</li> <li>・ 行動計画作成時にアドバイスや支援を行う。</li> </ul>			
実施時期	なるべく早期に		
連携が考えられるメニュー	1. 安全に暮らせる基盤づくりと地域防災力の向上(関連メニュー)		
	1-(1)-	災害時における防災拠点を作る。既存防災拠点の見直し	
	1-(2)-	マイ防災マップの作成と活用	
	1-(3)-	防災情報の共有・周知と、防災情報伝達訓練の実施	
	1-(3)-	過去の災害の状況を聞き取り、資料に取りまとめる	
	1-(4)-	学校の授業で、過去の災害等も踏まえ、災害時にはどのようなようになるか伝える	
	1-(4)-	災害に備える知識や意識を向上させるため地域イベントや公民館活動で防災教育を実施	
	1-(5)-	自主防災組織づくりを行い、防災に対する知識を市民に広める	
1-(5)-	防災士の活用		
1-(6)-	安全に暮らせるまちづくりを考える		

1 - (3) -

コンセプト: 1. 安全に暮らせる基盤づくり  
と地域防災力の向上

項目: (3) 情報提供

メニュー	防災情報の共有・周知と、防災情報伝達訓練の実施		
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・迅速な行動に向け、平常時から危機意識を高める。</li> <li>・出水時、避難勧告や避難指示などの情報を確実に伝達し、速やかな避難行動につなげる。</li> </ul>		
行動の主体	行政、市民、自治会長 (区長)、消防団	実施までの準備期間	短期(1～2年後まで)
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">具体的な行動内容</p> </div> <p>&lt;行政&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既往の防災情報提供状況や防災情報伝達訓練について、関係者から改善策を聞き取り、見直し、チェック、改善する。</li> <li>・防災情報を受け取る仕組みを市民に広報する。</li> <li>・防災情報伝達方法の訓練を計画し、実施する。</li> </ul> <p>&lt;市民&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災情報を受ける仕組みについて行政に提案する。</li> <li>・防災訓練に参加する。</li> </ul> <p>&lt;自治会長(区長)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災訓練への参加を促す。</li> <li>・訓練の結果・課題や情報を受け取る仕組み等、市民からの意見を行政に伝える。</li> </ul> <p>&lt;消防団&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民のリーダーとして、訓練での指導や誘導を行う。</li> <li>・行政へ訓練方法についてアドバイスを行う。</li> </ul>			
実施時期	毎年出水期前		
連携が考えられるメニュー	1. 安全に暮らせる基盤づくりと地域防災力の向上(関連メニュー)		
	1-(2)-	マイ防災マップの作成と活用	
	1-(2)-	防災(避難)行動計画を地域ごとに立てる	
	1-(3)-	災害時、市民すべてに防災情報を提供できる仕組みづくり。	
	1-(3)-	過去の災害の状況を聞き取り、資料に取りまとめる	
	1-(3)-	標識での水防情報表示	
	1-(3)-	テレビ等を活用した防災情報提供	
	1-(4)-	学校の授業で、過去の災害等も踏まえ、災害時にはどのようなか伝える	
	1-(4)-	災害に備える知識や意識を向上させるため地域イベントや公民館活動で防災教育を実施	
	1-(4)-	避難訓練を定期的実施する	
1-(5)-	防災士の活用		
1-(6)-	安全に暮らせるまちづくりを考える		

1 - (3) -

コンセプト: 1. 安全に暮らせる基盤づくり  
と地域防災力の向上

項目: (3) 情報提供

メニュー	災害時、市民すべてに防災情報を提供できる仕組みづくり		
目的	・災害時に円滑に情報が伝達できる仕組みを作る。		
行動の主体	行政、市民	実施までの準備期間	中期(3～4年後まで)
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">具体的な行動内容</p> </div> <p>&lt; 行政 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 正確かつ確実に防災情報を市民に伝えられているか現在のシステムを見直しを行う。</li> <li>・ 情報提供するための複数の手法を検討する。</li> <li>・ 自治会長(区長)、消防団等との日常的な情報共有、意思疎通を図る。</li> <li>・ 市民の意見も取り入れた防災情報の提供方法の検討する。</li> </ul> <p>&lt; 市民 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在の情報伝達の問題点や改善、課題点について行政と話し合う。</li> </ul>			
実施時期	なるべく早期に		
連携が考えられるメニュー	1. 安全に暮らせる基盤づくりと地域防災力の向上(関連メニュー)		
	1-(2)-	マイ防災マップの作成と活用	
	1-(3)-	防災情報の共有・周知と、防災情報伝達訓練の実施	
	1-(3)-	過去の災害の状況を聞き取り、資料に取りまとめる	
	1-(3)-	標識での水防情報表示	
	1-(3)-	テレビ等を活用した防災情報提供	
	1-(5)-	防災士の活用	
	1-(6)-	安全に暮らせるまちづくりを考える	

1 - (3) -

コンセプト: 1. 安全に暮らせる基盤づくり  
と地域防災力の向上

項目: (3) 情報提供

メニュー	過去の災害の状況を聞き取り、資料に取りまとめる		
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民しかしないような過去の災害の状況も含めて情報を集めることで、今必要な災害対策を導き出す。</li> <li>・過去の災害状況をまとめたものを後世につたえ、将来起こりうる災害に備える。</li> </ul>		
行動の主体	行政、自治会長（区長）、消防団	実施までの準備期間	短期（1～2年後まで）
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>具体的な行動内容</p> </div> <p>&lt; 行政 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会長（区長）や消防団などに聞き取り調査を行う。</li> <li>・集めた情報を集約し、防災教育に役立てる。</li> <li>・過去の情報を集約した冊子やパンフレットを作成する。</li> <li>・情報を知っていそうな市民を探す。</li> </ul> <p>&lt; 消防団、自治会長（区長） &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政の聞き取り調査に協力する。</li> </ul>			
実施時期	なるべく早期に		
連携が考えられるメニュー	1. 安全に暮らせる基盤づくりと地域防災力の向上（関連メニュー）		
	1-(1)-	災害時における防災拠点を作る。既存防災拠点の見直し	
	1-(2)-	マイ防災マップの作成と活用	
	1-(2)-	防災（避難）行動計画を地域ごとに立てる	
	1-(3)-	防災情報の共有・周知と、防災情報伝達訓練の実施	
	1-(3)-	災害時、市民すべてに防災情報を提供できる仕組みづくり	
	1-(3)-	標識での水防情報表示	
	1-(3)-	テレビ等を活用した防災情報提供	
	1-(5)-	防災士の活用	
	1-(6)-	安全に暮らせるまちづくりを考える	

1 - (3) -

コンセプト: 1. 安全に暮らせる基盤づくり  
と地域防災力の向上

項目: (3) 情報提供

メニュー	標識での水防情報表示		
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水防について注意喚起する標識を作成する。</li> <li>・市民が常に標識を目にすることで防災(水防)の意識付けを行う。</li> </ul>		
行動の主体	行政、市民	実施までの準備期間	中期(3~4年後まで)
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">具体的な行動内容</p> </div> <p>&lt; 行政 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・誰にでもわかりやすい標識の作成する。</li> <li>・効果的な標識の設置場所の検討する。</li> <li>・内容、色、デザインを検討する。</li> <li>・標識を維持管理する。</li> <li>・必要に応じて内容を更新する。</li> </ul> <p>&lt; 市民 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・知りたい情報やデザイン等について意見を出す。</li> </ul>			
実施時期	—		
連携が考えられるメニュー	1. 安全に暮らせる基盤づくりと地域防災力の向上(関連メニュー)		
	1-(2)-	マイ防災マップの作成と活用	
	1-(3)-	防災情報の共有・周知と、防災情報伝達訓練の実施	
	1-(3)-	災害時、市民すべてに防災情報を提供できる仕組みづくり	
	1-(3)-	過去の災害の状況を聞き取り、資料に取りまとめる	
	1-(3)-	テレビ等を活用した防災情報提供	
	1-(4)-	災害に備える知識や意識を向上させるため地域イベントや公民館活動で防災教育を実施	
	1-(4)-	出水時の映像や写真を編集し、市民に見てもらおう機会を作る	
	1-(4)-	避難訓練を定期的実施する	
	1-(5)-	自主防災組織づくりを行い、防災に対する知識を市民に広める	
1-(5)-	防災士の活用		
1-(6)-	安全に暮らせるまちづくりを考える		

1 - (3) -

コンセプト: 1. 安全に暮らせる基盤づくり  
と地域防災力の向上

項目: (3) 情報提供

メニュー	テレビ等を活用した防災情報提供		
目的	・ 出水時に防災情報を確実に伝える。		
行動の主体	行政	実施までの準備期間	短期 ( 1 ~ 2 年後まで )
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>具体的な行動内容</p> </div> <p>&lt; 行政 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害時、具体的に情報提供する内容を検討する。</li> <li>・ 防災情報を平常時から提供する。</li> <li>・ 平常時にもデモ画面を流すなど、ケーブルテレビ、地デジ等で情報が得られることを市民に周知する。</li> </ul>			
実施時期	-		
連携が考えられるメニュー	1. 安全に暮らせる基盤づくりと地域防災力の向上 ( 関連メニュー )		
	1-(3)-	防災情報の共有・周知と、防災情報伝達訓練の実施	
	1-(3)-	災害時、市民すべてに防災情報を提供できる仕組みづくり	
	1-(3)-	過去の災害の状況を聞き取り、資料に取りまとめる	
	1-(3)-	標識での水防情報表示	
	1-(4)-	出水時の映像や写真を編集し、市民に見てもらえる機会を作る	
	1-(4)-	避難訓練を定期的実施する	
	1-(5)-	自主防災組織づくりを行い、防災に対する知識を市民に広める	
	1-(5)-	防災士の活用	
1-(6)-	安全に暮らせるまちづくりを考える		

1 - (4) -

コンセプト: 1. 安全に暮らせる基盤づくり  
と地域防災力の向上

項目: (4) 防災教育の実施

メニュー	学校の授業で、過去の災害等も踏まえ、災害時にはどのようなようになるか伝える		
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通ルールを学ぶように、災害についても子どもたちに学ばせる。</li> <li>・ 過去の災害から得た教訓を子どもたちに伝え、災害についての意識や認識を深める。</li> </ul>		
行動の主体	市民、学校、学識者、行政	実施までの準備期間	短期（1～2年後まで）
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">具体的な行動内容</p> </div> <p>&lt; 市民 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日頃から子どもたちに対して災害について意識的に話をする。</li> <li>・ 子どもに伝えるためには大人たちも意識して災害について学ぶ姿勢をもつ。</li> <li>・ 必要に応じ、地域の過去の災害についての話などが話せるように資料等をまとめる。</li> </ul> <p>&lt; 学校 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもたちに教えるべき常識の一つとして災害についても日常的に話をする。</li> <li>・ 過去の地域の災害を学び、防災についての意識を向上させる。</li> <li>・ 年間の授業カリキュラムの中に防災教育を入れる。</li> <li>・ 保護者も防災の知識が得られるような取り組みを行う。</li> </ul> <p>&lt; 学識者 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校における防災教育に講師として参加する。</li> </ul> <p>&lt; 行政 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校における防災教育開催に向け、資料提供等の協力をを行う。</li> <li>・ 防災の専門家など人材を派遣する。</li> </ul>			
実施時期	年間を通じていつでも		
連携が考えられるメニュー	1. 安全に暮らせる基盤づくりと地域防災力の向上（関連メニュー）		
	1-(2)-	マイ防災マップの作成と活用	
	1-(2)-	防災（避難）行動計画を地域ごとに立てる	
	1-(3)-	防災情報の共有・周知と、防災情報伝達訓練の実施	
	1-(4)-	災害に備える知識や意識を向上させるため地域イベントや公民館活動で防災教育を実施	
	1-(4)-	出水時の映像や写真を編集し、市民に見てもらおう機会を作る	
	1-(4)-	避難訓練を定期的実施する	
	1-(5)-	自主防災組織づくりを行い、防災に対する知識を市民に広める	
	1-(5)-	防災士の活用	
1-(6)-	安全に暮らせるまちづくりを考える		

1 - (4) -

コンセプト: 1. 安全に暮らせる基盤づくり  
と地域防災力の向上

項目: (4) 防災教育の実施

メニュー	災害に備える知識や意識を向上させるため地域イベントや公民館活動で防災教育を実施		
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの人の目に触れる地域イベントや公民館活動のなかで防災教育を行うことで、防災に対する啓発を図る。</li> <li>・地域イベントなどで防災教育を実施することで防災は地域の活動の一つであるという認識を広める。</li> </ul>		
行動の主体	行政、消防団、自治会長 (区長)、市民の代表	実施までの準備期間	中期(3~4年後まで)
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">具体的な行動内容</div> <p>&lt;行政&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・すでにある地域イベントや公民館活動に防災についての内容・講習を盛り込む。</li> <li>・防災教育の指導を行う。</li> <li>・防災教育のプラン等の作成。</li> </ul> <p>&lt;消防団&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災教育の指導者として参加する。</li> <li>・防災教育のプラン作成等への協力。</li> </ul> <p>&lt;自治会長(区長)、市民代表&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災教育の実施に向けた調整を行う。</li> <li>・防災教育への参加呼びかけ。</li> <li>・防災教育のプラン作成への協力。</li> </ul>			
実施時期	年間を通じていつでも		
連携が考えられるメニュー	1. 安全に暮らせる基盤づくりと地域防災力の向上(関連メニュー)		
	1-(2)-	マイ防災マップの作成と活用	
	1-(2)-	防災(避難)行動計画を地域ごとに立てる	
	1-(3)-	防災情報の共有・周知と、防災情報伝達訓練の実施	
	1-(3)-	標識での水防情報表示	
	1-(4)-	学校の授業で、過去の災害等も踏まえ、災害時にはどのようなようになるか伝える	
	1-(4)-	出水時の映像や写真を編集し、市民に見てもらおう機会を作る	
	1-(4)-	避難訓練を定期的実施する	
	1-(5)-	防災士の活用	
	1-(6)-	安全に暮らせるまちづくりを考える	

1 - (4) -

コンセプト: 1. 安全に暮らせる基盤づくり  
と地域防災力の向上

項目: (4) 防災教育の実施

メニュー	出水時の映像や写真を編集し、市民に見てもらおう機会を作る		
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>過去の災害の映像や写真を見ることで、災害の現状を認識する。</li> <li>映像や写真を見ることで災害への備えの重要性について意識向上を図る。</li> </ul>		
行動の主体	行政	実施までの準備期間	短期 ( 1 ~ 2 年後まで )
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">具体的な行動内容</p> </div> <p>&lt; 行政 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>過去の災害時の映像や写真などのデータを用いて、ビデオの編集を行う。</li> <li>あらゆる機会において作成したビデオを積極的に公開する。</li> <li>資料については各地区での会合やイベント、学校への貸し出し等も行う。</li> </ul>			
実施時期	年間を通じていつでも		
連携が考えられるメニュー	1. 安全に暮らせる基盤づくりと地域防災力の向上 ( 関連メニュー )		
	1-(1)-	災害時における防災拠点を作る。既存防災拠点の見直し	
	1-(2)-	マイ防災マップの作成と活用	
	1-(2)-	防災 ( 避難 ) 行動計画を地域ごとに立てる	
	1-(3)-	過去の災害の状況を聞き取り、資料に取りまとめる	
	1-(3)-	標識での水防情報表示	
	1-(3)-	テレビ等を活用した防災情報提供	
	1-(4)-	学校の授業で、過去の災害等も踏まえ、災害時にはどのようなようになるか伝える	
	1-(4)-	災害に備える知識や意識を向上させるため地域イベントや公民館活動で防災教育を実施	
	1-(5)-	自主防災組織づくりを行い、防災に対する知識を市民に広める	
1-(5)-	防災士の活用		
1-(6)-	安全に暮らせるまちづくりを考える		

1 - (4) -

コンセプト: 1. 安全に暮らせる基盤づくり  
と地域防災力の向上

項目: (4) 防災教育の実施

メニュー	避難訓練を定期的実施する		
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訓練を行うことで災害時に備える。</li> <li>・訓練を行うことで、行政と市民の意思疎通を図る。</li> <li>・訓練を行うことで、日常の備えに不備がないか確認する。</li> <li>・防災意識の向上を図る。</li> </ul>		
行動の主体	行政、市民、防災士	実施までの準備期間	短期（1～2年後まで）
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">具体的な行動内容</p> </div> <p>&lt;行政&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民と協力して避難訓練の実施に向けて協議する。</li> <li>・訓練の実施日を決め、市民へ通知する。</li> <li>・実施後、反省点や課題をまとめ、必要があれば改善し次回に活かす。</li> </ul> <p>&lt;市民&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訓練に積極的に参加する。</li> <li>・行政の求めに応じて、訓練の準備段階から参加し、意見を出す。</li> </ul> <p>&lt;防災士&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訓練プランの作成、実行時に協力する。</li> </ul>			
実施時期	毎年出水期前		
連携が考えられるメニュー	1. 安全に暮らせる基盤づくりと地域防災力の向上（関連メニュー）		
	1-(2)-	マイ防災マップの作成と活用	
	1-(3)-	防災情報の共有・周知と、防災情報伝達訓練の実施	
	1-(3)-	標識での水防情報表示	
	1-(3)-	テレビ等を活用した防災情報提供	
	1-(4)-	学校の授業で、過去の災害等も踏まえ、災害時にはどのようなようになるか伝える	
	1-(4)-	災害に備える知識や意識を向上させるため地域イベントや公民館活動で防災教育を実施	
	1-(5)-	防災士の活用	
1-(6)-	安全に暮らせるまちづくりを考える		

1 - (5) -

コンセプト: 1. 安全に暮らせる基盤づくり  
と地域防災力の向上

項目: (5) 組織づくり

メニュー	自主防災組織づくりを行い、防災に対する知識を市民に広める		
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民一人ひとりが災害について学び、意識を持つためのきっかけを作る。</li> <li>・ 行政主体の受動的な防災活動から能動的な防災活動へ導く。</li> </ul>		
行動の主体	行政、市民	実施までの準備期間	中期 ( 3 ~ 4 年後まで )
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">具体的な行動内容</p> </div> <p>&lt; 行政 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区長会等で地域の防災意識向上のための取り組みを行う。</li> <li>・ 他地域における自主防災組織に関する情報の収集と市民への情報提供。</li> <li>・ 組織づくりに向けた会議等における支援や人的支援。</li> <li>・ 組織結成後の行政との連携とフォローアップ。</li> </ul> <p>&lt; 市民 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 組織づくりに向けた情報の収集。</li> <li>・ 具体的な組織づくりと連絡網等、ネットワークの構築。</li> </ul>			
実施時期	年間を通じていつでも		
連携が考えられるメニュー	1. 安全に暮らせる基盤づくりと地域防災力の向上 ( 関連メニュー )		
	1-(2)-	マイ防災マップの作成と活用	
	1-(2)-	防災 ( 避難 ) 行動計画を地域ごとに立てる	
	1-(3)-	標識での水防情報表示	
	1-(3)-	テレビ等を活用した防災情報提供	
	1-(4)-	学校の授業で、過去の災害等も踏まえ、災害時にはどのようなようになるか伝える	
	1-(4)-	出水時の映像や写真を編集し、市民に見てもらえる機会を作る	
	1-(5)-	防災士の活用	
1-(6)-	安全に暮らせるまちづくりを考える		

1 - (5) -

コンセプト: 1. 安全に暮らせる基盤づくり  
と地域防災力の向上

項目: (5) 組織づくり

メニュー	防災士の活用		
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門的な見地から防災について様々なアドバイスを求める。</li> <li>・地域のリーダーとして、市民の防災意識向上に向けた活動に参加する。</li> </ul>		
行動の主体	行政、防災士	実施までの準備期間	中期(3～4年後まで)
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">具体的な行動内容</p> </div> <p>&lt;行政&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における防災士の人数、所在等を確認する。</li> <li>・防災士と行政の連絡網の構築。</li> <li>・連携、協力体制を確立する。</li> </ul> <p>&lt;防災士&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災士を養成する講座を開催する。</li> <li>・行政との連携、協力体制の確立。</li> <li>・防災士の存在や活動内容について市民へPRする。</li> <li>・市民のリーダーとして避難訓練や防災教育等への活動に参加する。</li> </ul>			
実施時期	-		
連携が考えられるメニュー	1. 安全に暮らせる基盤づくりと地域防災力の向上(関連メニュー)		
	1-(2)-	マイ防災マップの作成と活用	
	1-(2)-	防災(避難)行動計画を地域ごとに立てる	
	1-(3)-	防災情報の共有・周知と、防災情報伝達訓練の実施	
	1-(3)-	災害時、市民すべてに防災情報を提供できる仕組みづくり	
	1-(3)-	過去の災害の状況を聞き取り、資料に取りまとめる	
	1-(3)-	標識での水防情報表示	
	1-(3)-	テレビ等を活用した防災情報提供	
	1-(4)-	学校の授業で、過去の災害等も踏まえ、災害時にはどのようなようになるか伝える	
	1-(4)-	災害に備える知識や意識を向上させるため地域イベントや公民館活動で防災教育を実施	
	1-(4)-	出水時の映像や写真を編集し、市民に見てもらえる機会を作る	
1-(4)-	避難訓練を定期的実施する		
1-(5)-	自主防災組織づくりを行い、防災に対する知識を市民に広める		
1-(6)-	安全に暮らせるまちづくりを考える		

1 - (6) -

コンセプト: 1. 安全に暮らせる基盤づくり  
と地域防災力の向上

項目: (6) 安全に暮らせるまちづくり

メニュー	安全に暮らせるまちづくりを考える		
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・城原川の現在の状況を考慮に入れた、安全に暮らせるまちづくりについて考える。</li> <li>・安全に暮らせるまちづくりについての考え方を整理し、今後のまちづくりの参考にしてもらう。</li> </ul>		
行動の主体	市民、行政、学識者	実施までの準備期間	短期(1~2年後まで)
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <b>具体的な行動内容</b> </div> <p>&lt;市民&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既往災害等から災害危険地域等を調べる。</li> <li>・災害危険地域等を考慮に入れ、安全に暮らせるまちづくりについて考える。</li> <li>・安全に暮らせるまちづくりについての考え方を整理し、今後のまちづくりの参考にしてもらう。</li> </ul> <p>&lt;行政&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりを考える際の参考とする。</li> </ul> <p>&lt;学識者&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じて、とりまとめのアドバイス等を行う。</li> </ul>			
実施時期	-		
連携が考えられるメニュー	1. 安全に暮らせる基盤づくりと地域防災力の向上 (関連メニュー)		
	1-(1)-	災害時における防災拠点を作る。既存防災拠点の見直し	
	1-(2)-	マイ防災マップの作成と活用	
	1-(2)-	防災(避難)行動計画を地域ごとに立てる	
	1-(3)-	防災情報の共有・周知と、防災情報伝達訓練の実施	
	1-(3)-	災害時、市民すべてに防災情報を提供できる仕組みづくり	
	1-(3)-	過去の災害の状況を聞き取り、資料に取りまとめる	
	1-(3)-	標識での水防情報表示	
	1-(3)-	テレビ等を活用した防災情報提供	
	1-(4)-	学校の授業で、過去の災害等も踏まえ、災害時にはどのようなようになるか伝える	
	1-(4)-	災害に備える知識や意識を向上させるため地域イベントや公民館活動で防災教育を実施	
	1-(4)-	出水時の映像や写真を編集し、市民に見てもらえる機会を作る	
	1-(4)-	避難訓練を定期的実施する	
1-(5)-	自主防災組織づくりを行い、防災に対する知識を市民に広める		
1-(5)-	防災士の活用		

## 2) 「自然豊かで多様な生物の生息空間の保全」 に関するアクションプラン

「自然豊かで多様な生物の生息空間の保全」では、瀬や淵、干潟環境からなる生態系と草堰やヨシ原が織りなす川の風景を保全・再生する川づくりを目指します。このため、「自然豊かで多様な生物の生息空間の保全」を行うための取り組みをアクションプランにまとめました。

### 「自然豊かで多様な生物の生息空間の保全」に関するアクションプラン

コンセプト	項目	メニュー
2. 自然豊かで多様な生物の生息空間の保全	(1) 川らしい多様な環境の保全と復元	城原川らしさを捉えるため、植生を把握し河川環境の現状をとりまとめる
		城原川らしさを維持するための維持管理方法づくり
	(2) 今ある保全すべき環境を守る仕組み	学校や公民館と連携した環境学習実施、サポート
		環境学習ができる場所づくり
		城原川の環境をPRする資料づくり
	(3) 住民と川との関わり再生	市民と行政一緒になって城原川を守る活動
		かつての城原川にどのような生物や植生があったか調べ、とりまとめ、その再生について検討する
		かつて、城原川とどのように関わっていたか調べ、まとめる
	(4) 従来の水循環の再生	水の使われ方を調べ、生物・生態系との影響について、まとめる

2 - (1) -	コンセプト: 2. 自然豊かで多様な生物の生息空間の保全		項目: (1)川らしい多様な環境の保全と復元
メニュー	城原川らしさを捉えるため、植生を把握し河川環境の現状をとりまとめる		
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川環境の現状を知ることにより、保全すべき環境などを検討するための基礎資料とする。</li> </ul>		
行動の主体	市民、行政、学識者	実施までの準備期間	短期 ( 1 ~ 2 年後まで )
<div data-bbox="225 759 592 853" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>具体的な行動内容</p> </div> <p>&lt; 市民 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>城原川らしさを捉えるために河川環境の現状などについて話し合いなどを行う。</li> <li>河川環境の現状をとりまとめる。</li> </ul> <p>&lt; 行政 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの調査内容を情報提供し、話し合いに参加する。</li> <li>話し合いの場でのアドバイスを学識者等に依頼する。</li> <li>とりまとめの作業に協力する。</li> </ul> <p>&lt; 学識者 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>話し合いの場でのとりまとめのアドバイスを行う。</li> </ul>			
実施時期	年間を通じていつでも		
連携が考えられるメニュー	2. 自然豊かで多様な生物の生息空間の保全		
	2-(1)-	城原川らしさを維持するための維持管理方法づくり	
	2-(2)-	学校や公民館と連携した環境学習実施、サポート	
	2-(2)-	城原川の環境をPRする資料づくり	
	2-(3)-	かつて、城原川とどのように関わっていたか調べ、まとめる	
	3. ひとびとの生活と城原川とのつながりの再生		
	3-(1)-	学校授業や公民館行事などで、昔の川のことを伝える	
3-(1)-	城原川を眺め、楽しめる催しを企画、実行する		

2 - ( 1 ) -

コンセプト: 2 . 自然豊かで多様な生物  
の生息空間の保全

項目: (1) 川らしい多様な環境の  
保全と復元

メニュー	城原川らしさを維持するための維持管理方法づくり		
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・城原川らしさとは何かを考える。</li> <li>・城原川らしさを維持する管理方法を検討する。</li> </ul>		
行動の主体	市民、行政、学識者	実施までの準備期間	中期 ( 3 ~ 4 年後まで )
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>具体的な行動内容</p> </div> <p>&lt; 市民 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・川の保全すべき環境、復元すべき環境などを考える。</li> <li>・具体的な維持管理方法を考える。</li> </ul> <p>&lt; 行政 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・城原川らしさを捉えるための話し合いに参加する。</li> <li>・考える際のアドバイスを学識者等に依頼する。</li> <li>・具体的な維持管理方法を検討する。</li> <li>・学識者のアドバイスを受けて市民も参加した形での維持管理を進める。</li> </ul> <p>&lt; 学識者 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・城原川の植生、保全すべき環境、復元すべき環境などを検討する。</li> <li>・結果をもとに城原川にとって最適な維持管理方法を検討する。</li> <li>・市民に向けて維持管理方法のアドバイスを行う。</li> </ul>			
実施時期	年間を通じていつでも		
連携が考えられる メニュー	2 . 自然豊かで多様な生物の生息空間の保全		
	2-(1)-	城原川らしさを捉えるため、植生を把握し河川環境の現状をとりまとめる	
	2-(3)-	市民と行政一緒になって城原川を守る活動	
	2-(3)-	かつての城原川にどのような生物や植生があったか調べ、とりまとめ、その再生について検討する	
	2-(3)-	かつて、城原川とどのように関わっていたか調べ、まとめる	
	3 . ひとびとの生活と城原川とのつながりの再生		
	3-(2)-	今ある親水施設などを見直し、必要に応じ改善する	
3-(2)-	親水施設などを整備する		

2 - (2) -

コンセプト: 2. 自然豊かで多様な生物の生息空間の保全

項目: (2) 今ある保全すべき環境を守る仕組み

メニュー	学校や公民館と連携した環境学習実施、サポート		
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業や市民講座を通じ、城原川の環境について市民に関心を持ってもらう。</li> <li>・多くの市民に城原川への関心を持ってもらい、川を大事にする市民の輪を広げる。</li> </ul>		
行動の主体	学校、行政、市民、学識者	実施までの準備期間	短期(1~2年後まで)
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">具体的な行動内容</p> </div> <p>&lt;学校&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業で城原川を活用したカリキュラムを作成する。</li> <li>・授業の中で城原川をフィールドとした環境学習を行う。</li> </ul> <p>&lt;行政&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校が城原川をフィールドとした環境学習を取り入れやすいよう情報を提供する。</li> <li>・公民館での市民講座や高齢者講座などに取り入れてもらえるよう働きかける。</li> <li>・講師として授業や市民講座へ参加する。</li> <li>・川のことを教える達人を育成する講座を開催し、指導者を育成する。</li> <li>・指導者を活用してもらえるような仕組みづくりを行う。</li> </ul> <p>&lt;市民・学識者&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講師として授業や市民講座へ参加する。</li> </ul>			
実施時期	年間を通じていつでも		
連携が考えられるメニュー	2. 自然豊かで多様な生物の生息空間の保全		
	2-(1)-	城原川らしさを捉えるため、植生を把握し河川環境の現状をとりまとめる	
	2-(2)-	城原川の環境をPRする資料づくり	
	2-(3)-	市民と行政一緒になって城原川を守る活動	
	2-(3)-	かつての城原川にどのような生物や植生があったか調べ、とりまとめ、その再生について検討する	
	2-(3)-	かつて、城原川とどのように関わっていたか調べ、まとめる	
	3. ひとびとの生活と城原川とのつながりの再生		
	3-(1)-	学校授業や公民館行事などで、昔の川のことを伝える	
3-(1)-	城原川を眺め、楽しめる催しを企画、実行する		

2 - (2) -

コンセプト: 2. 自然豊かで多様な生物の生息空間の保全

項目: (2) 今ある保全すべき環境を守る仕組み

メニュー	環境学習ができる場所づくり		
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・城原川を環境学習の場として利用することにより、川に関心を持って貰う。</li> <li>・城原川にある既存施設の利用を考える。</li> <li>・城原川が環境学習のフィールドとして利用できることをPRする。</li> </ul>		
行動の主体	市民、学校、行政	実施までの準備期間	中期(3～4年後まで)
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>具体的な行動内容</p> </div> <p>&lt;市民&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・川を利用した環境学習で何を学べるか、どこで学べるかを考える。</li> <li>・既存施設も含めて城原川の環境学習を実施する場所を検討する。</li> <li>・地域固有の遊びの要素を取り入れ、川を利用したプランを作る。</li> <li>・試験的に実施してみる。</li> </ul> <p>&lt;学校&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・川を利用した授業等の学習計画プログラムを検討する。</li> </ul> <p>&lt;行政&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境学習について検討する場を提供する。</li> <li>・既存施設の開放や機材提供支援を行う。</li> <li>・小中学校との連携を図る。</li> <li>・本格的な環境学習実施に向けたモデルプラン検討を行う。</li> </ul>			
実施時期	年間を通じていつでも		
連携が考えられるメニュー	2. 自然豊かで多様な生物の生息空間の保全		
	2-(3)-	市民と行政一緒になって城原川を守る活動	
	3. ひとびとの生活と城原川とのつながりの再生		
	3-(2)-	親水施設などを整備する	

2 - (2) -	コンセプト: 2. 自然豊かで多様な生物の生息空間の保全		項目: (2) 今ある保全すべき環境を守る仕組み
メニュー	城原川の環境をPRする資料づくり		
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・城原川の環境をPRするための情報を集め一般に公開する。</li> <li>・多くの市民に城原川の環境について関心を持ってもらう。</li> <li>・環境を守る意識の向上とマナーアップを目指す。</li> </ul>		
行動の主体	行政、学識者	実施までの準備期間	中期 (3 ~ 4年後まで)
<div data-bbox="252 734 619 824" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>具体的な行動内容</p> </div> <p>&lt;行政&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学識者のアドバイスなどを踏まえて環境マップや冊子の作成を検討する。</li> <li>・市民にとってわかりやすい環境マップや冊子を作成する。</li> <li>・ゴミの投棄など河川環境の問題点も説明する。</li> </ul> <p>&lt;学識者&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的な環境マップや冊子の作成時に生物や植物の選定を行う。</li> <li>・市民の意見も取り入れた内容のアドバイスを行う。</li> </ul>			
実施時期	年間を通じていつでも		
連携が考えられるメニュー	2. 自然豊かで多様な生物の生息空間の保全		
	2-(1)-	城原川らしさを捉えるため、植生を把握し河川環境の現状をとりまとめる	
	2-(2)-	学校や公民館と連携した環境学習実施、サポート	
	2-(3)-	市民と行政一緒になって城原川を守る活動	

2 - (3) -

コンセプト: 2. 自然豊かで多様な生物の生息空間の保全

項目: (3) 住民と川との関わり再生

メニュー	市民と行政一緒になって城原川を守る活動		
目的	・市民と行政が一体となった活動を展開することで、川への関わりを深め、市民生活と一体となった城原川の維持管理を目指す。		
行動の主体	市民、行政	実施までの準備期間	短期 ( 1 ~ 2 年後まで )
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>具体的な行動内容</p> </div> <p>&lt; 市民 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 城原川を守る活動に積極的に参加する。</li> <li>・ 「ノーポイ運動」などの継続実施する。</li> </ul> <p>&lt; 行政 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 清掃活動や除草作業での資材提供等を行う。</li> <li>・ 「ノーポイ運動」などの継続実施する。</li> <li>・ 城原川を守る活動について啓蒙活動を行う。</li> <li>・ 維持管理に関する市民からの意見を聴取し、活動支援に反映する。</li> </ul>			
実施時期	年間を通じていつでも		
連携が考えられるメニュー	2. 自然豊かで多様な生物の生息空間の保全		
	2-(1)-	城原川らしさを維持するための維持管理方法づくり	
	2-(2)-	学校や公民館と連携した環境学習実施、サポート	
	2-(2)-	環境学習ができる場所づくり	
	2-(2)-	城原川の環境をPRする資料づくり	
	2-(3)-	かつての城原川にどのような生物や植生があったか調べ、とりまとめ、その再生について検討する	
	2-(3)-	かつて、城原川とどのように関わっていたか調べ、まとめる	
	3. ひとびとの生活と城原川とのつながりの再生		
3-(1)-	城原川を眺め、楽しめる催しを企画、実行する		

2 - (3) -

コンセプト: 2. 自然豊かで多様な生物の生息空間の保全

項目: (3) 住民と川との関わり再生

メニュー	かつての城原川にどのような生物や植生があったか調べ、とりまとめ、その再生について検討する		
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・城原川のかつての姿を調査・分析し、城原川の保全すべき環境を把握し、その再生について検討する。</li> <li>・城原川への市民の関心を高める。</li> </ul>		
行動の主体	市民、行政、学識者	実施までの準備期間	短期 ( 1 ~ 2 年後まで )
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">具体的な行動内容</p> </div> <p>&lt; 市民 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・かつての城原川にどのような生物や植生があったか考える。</li> <li>・かつての城原川を知っている人に聞き取りを行う。</li> <li>・とりまとめ作業を行い、保全すべき環境について考える。</li> </ul> <p>&lt; 行政 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・考える場へ参加する。</li> <li>・考える際のアドバイスを学識者等に依頼する。</li> </ul> <p>&lt; 学識者 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・考える際のとりまとめのアドバイスを行う。</li> </ul>			
実施時期	年間を通じていつでも		
連携が考えられるメニュー	2. 自然豊かで多様な生物の生息空間の保全		
	2-(1)-	城原川らしさを捉えるため、植生を把握し河川環境の現状をとりまとめる	
	2-(2)-	学校や公民館と連携した環境学習実施、サポート	
	2-(3)-	市民と行政一緒になって城原川を守る活動	
	3. ひとびとの生活と城原川とのつながりの再生		
3-(1)-	学校授業や公民館行事などで、昔の川のことを伝える		

2 - (3) -	コンセプト: 2. 自然豊かで多様な生物の生息空間の保全	項目: (3) 住民と川との関わり再生
-----------	------------------------------	---------------------

メニュー	かつて、城原川とどのように関わっていたか調べ、まとめる		
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>かつて地域の方々が城原川とどのような関わり方をしていたのかを知ることによって城原川と共に歩んだ地域社会を見つめなおす。</li> <li>城原川への市民の関心を集める。</li> </ul>		
行動の主体	市民、行政	実施までの準備期間	短期(1~2年後まで)

具体的な行動内容

<市民>

- かつて地域の方々と城原川との関わり方を調べる。  
例えば、草堰、クリーク、用水樋管等、城原川の水と農業の関わりを調べる。
- 流域に長く住んでいる方などから聞き取りを行う。
- 調査した内容をまとめる。

<行政>

- 調査にあたって資料の提供や場所の提供などバックアップをする。
- 調査活動に参加する。
- まとめの作業に協力する。
- 調査内容をまとめた成果を市民に公表する。

実施時期	年間を通じていつでも		
連携が考えられるメニュー	2. 自然豊かで多様な生物の生息空間の保全		
	2-(1)-	城原川らしさを捉えるため、植生を把握し河川環境の現状をとりまとめる	
	2-(2)-	学校や公民館と連携した環境学習実施、サポート	
	2-(3)-	市民と行政一緒になって城原川を守る活動	
	3. ひとびとの生活と城原川とのつながりの再生		
3-(1)-	学校授業や公民館行事などで、昔の川のことを伝える		

2 - (4) -

コンセプト: 2. 自然豊かで多様な生物  
の生息空間の保全

項目: (4) 従来の水循環の再生

メニュー	水の使われ方を調べ、生物・生態系との関係について、まとめる		
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の生活と水の使われ方を調べることで、川の重要性を知る。</li> <li>・過去と現在の水の使われ方を比較することで、先人の知恵を学び今後の川の利活用につなげる。</li> <li>・水の使われ方が、生物・生態系にどのように関係しているか考え、まとめる。</li> </ul>		
行動の主体	市民、行政、学識者	実施までの準備期間	中期(3～4年後まで)
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">具体的な行動内容</p> </div> <p>&lt;市民&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過去、現在の水の使われ方の違いや利用される範囲の違いなどを考える。</li> <li>・水の使われ方が、生物・生態系にどのように関係しているか考え、まとめる。</li> </ul> <p>&lt;行政&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・考える際の資料の提供や場所の提供などバックアップをする。</li> <li>・考える場に参加する。</li> <li>・まとめの作業に協力する。</li> <li>・考えをまとめた成果を市民に公表する。</li> </ul> <p>&lt;学識者&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・考える際のとりのまとめのアドバイスを行う。</li> </ul>			
実施時期	年間を通じていつでも		
連携が考えられるメニュー	なし		

### 3) 「ひとびとの生活と城原川とのつながりの再生」 に関するアクションプラン

「ひとびとの生活と城原川とのつながりの再生」では、昔、川は人が集う場であり地域交流の場でした。歴史ある水の文化を次世代に伝え人と川とのつながりを再生し、人々に親しまれる川づくりを目指します。

このため、「ひとびとの生活と城原川とのつながりの再生」を行うための取り組みをアクションプランにまとめました。

#### 「ひとびとの生活と城原川とのつながりの再生」に関するアクションプラン

コンセプト	項目	メニュー
3. ひとびとの生活と城原川とのつながりの再生	(1) 地域の気運を高める	学校授業や公民館行事などで、昔の川のことを伝える
		城原川を眺め、楽しめる催しを企画、実行する
		地域資源を調べ、活かすことを話し合う場づくりをする
		城原川に地域外の人を呼び込む
		マスコミ等を活用し、城原川のPRを行う
		市民が親しめる城原川の景観づくりを行う
	(2) 施設の活用	川遊びのための知識を学ぶ
		今ある親水施設などを見直し、必要に応じ改善する
		親水施設などを整備する
	(3) 仕組みづくり	子どもだけでなく、大人も川を楽しめる仕組みづくり
		川で活動する子どもたちの組織づくり
		川での指導者を育成する

3 - (1) -

コンセプト: 3. ひとびとの生活と城原川  
とのつながりの再生

項目: (1) 地域の気運を高める

メニュー	学校授業や公民館行事などで、昔の川のことを伝える		
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたちが川へ近づくキッカケを作る。</li> <li>城原川が地域の資源であるということを伝える。</li> </ul>		
行動の主体	学校、市民、行政	実施までの準備期間	短期（1～2年後まで）
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">具体的な行動内容</p> </div> <p>&lt;学校&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>授業の中の一環として子どもたちに昔の川について教える。</li> <li>校内行事の一環として川について考える時間を設ける。</li> </ul> <p>&lt;市民&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもや孫に昔の城原川について語り継ぐ取り組みを実施する。</li> <li>公民館活動の中で地域の子どもたちに昔の城原川について語り継ぐ取り組みを実施する。</li> </ul> <p>&lt;行政&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校や公民館などが昔の城原川について話をする際の資料等を準備する。</li> <li>学校や公民館などが昔の城原川について話をする際に講師として参加する。</li> <li>市民講座等、主催する行事において昔の城原川について語る時間を設ける。</li> </ul>			
実施時期	年間を通じていつでも		
連携が考えられるメニュー	3. ひとびとの生活と城原川とのつながりの再生		
	3-(1)-	城原川を眺め、楽しめる催しを企画、実行する	
	3-(1)-	地域資源を調べ、活かすことを話し合う場づくりをする	
	3-(1)-	市民が親しめる城原川の景観づくりを行う	
	2. 自然豊かで多様な生物の生息空間の保全		
	2-(1)-	川らしさを捉えるため、研究会の設置	
	2-(2)-	学校や公民館と連携した環境学習実施、サポート	
	2-(3)-	かつての城原川にどのような生物や植生があったか調べ、とりまとめ、その再生について検討する	
2-(3)-	かつて、城原川とどのように関わっていたか調べ、まとめる		

3 - (1) -

コンセプト: 3. ひとびとの生活と城原川  
とのつながりの再生

項目: (1) 地域の気運を高める

メニュー	城原川を眺め、楽しめる催しを企画、実行する		
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたちが川と親しむキッカケを作る。</li> <li>城原川を地域の資源として活用する。</li> <li>城原川を多くの市民に知ってもらう。</li> </ul>		
行動の主体	市民、学校、行政	実施までの準備期間	短期 ( 1 ~ 2 年後まで )
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <b>具体的な行動内容</b> </div> <p>&lt; 市民 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今あるイベントとの連携も含め、城原川を使った企画を検討し、実行する。</li> <li>企画の話し合いへの参加を多くの市民に呼びかける。</li> <li>行政や学校と協力しながら城原川を活用する。</li> </ul> <p>&lt; 学校 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>授業の一環として城原川を使ったスケッチ大会の開催などを検討する。</li> <li>学校の行事の中に城原川を利用した行事が開催できないか検討する。</li> </ul> <p>&lt; 行政 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民団体や学校などが城原川を活用しやすいように支援する。</li> <li>必要に応じてイベント等のサポートを行う。</li> </ul>			
実施時期	年間を通じていつでも		
連携が考えられるメニュー	<b>3. ひとびとの生活と城原川とのつながりの再生</b>		
	3-(1)-	学校授業や公民館行事などで、昔の川のことを伝える	
	3-(1)-	地域資源を調べ、活かすことを話し合う場づくりをする	
	3-(1)-	城原川に地域外の人を呼び込む	
	3-(1)-	マスコミ等を活用し、城原川のPRを行う	
	3-(1)-	市民が親しめる城原川の景観づくりを行う	
	3-(2)-	川遊びのための知識を学ぶ	
	3-(2)-	今ある親水施設などを見直し、必要に応じ改善する	
	3-(2)-	親水施設などを整備する	
	3-(3)-	子どもだけでなく、大人も川を楽しめる仕組みづくり	
	3-(3)-	川で活動する子どもたちの組織づくり	
	3-(3)-	川での指導者を育成する	
	<b>2. 自然豊かで多様な生物の生息空間の保全</b>		
	2-(1)-	川らしさを捉えるため、研究会の設置	
2-(2)-	学校や公民館と連携した環境学習実施、サポート		
2-(3)-	市民と行政一緒になって城原川を守る活動		

3 - (1) -

コンセプト: 3. ひとびとの生活と城原川  
とのつながりの再生

項目: (1) 地域の気運を高める

メニュー	地域資源を調べ、活かすことを話し合う場づくり		
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・城原川の魅力を再発見し、まちづくりに活かす。</li> <li>・多くの市民に城原川への関心を持ってもらい、川を大事にする市民の輪を広げる。</li> </ul>		
行動の主体	行政、市民	実施までの準備期間	中期(3～4年後まで)
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">具体的な行動内容</p> </div> <p>&lt;行政&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・城原川で活動する団体の情報を集め、話し合いへの参加を呼びかける。</li> <li>・公民館での市民講座に取り入れてもらえるよう働きかける。</li> <li>・話し合いへの参加を多くの市民に呼びかける。</li> <li>・市民から出た意見を基に、既存の制度や仕組みを使って城原川をまちづくりに活かさないか検討する。</li> <li>・すでに実施している市民講座やイベントを継続的に実施する。</li> </ul> <p>&lt;市民&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・話し合いに参加し、城原川について知っていることやまちへの思いをみんなで共有する。</li> <li>・城原川を活かした催しを企画する。あるいは参加する。</li> </ul>			
実施時期	年間を通じていつでも		
連携が考えられるメニュー	3. ひとびとの生活と城原川とのつながりの再生		
	3-(1)-	学校授業や公民館行事などで、昔の川のことを伝える	
	3-(1)-	城原川を眺め、楽しめる催しを企画、実行する	
	3-(1)-	城原川に地域外の人を呼び込む	
	3-(1)-	マスコミ等を活用し、城原川のPRを行う	
	3-(3)-	子どもだけでなく、大人も川を楽しめる仕組みづくり	
	3-(3)-	川で活動する子どもたちの組織づくり	
	3-(3)-	川での指導者を育成する	

3 - (1) -

コンセプト: 3. ひとびとの生活と城原川  
とのつながりの再生

項目: (1) 地域の気運を高める

メニュー	城原川に地域外の人を呼び込む		
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民以外に城原川に魅力を感じてくれる人を増やす。</li> <li>・城原川のファンが増え、人々が集うことで地域に活力が生まれる。</li> </ul> また、地域外の人を招き入れるため、体制を整えることで、清掃活動、河川愛護、河川美化に対する意識を高める。		
行動の主体	行政、市民	実施までの準備期間	短期(1～2年後まで)
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">具体的な行動内容</p> </div> <p>&lt;行政&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域外の人々を呼び込むために、城原川を活用した企画を考える。</li> <li>・市民と一緒に地域外の人々を呼び込む企画を考え、実行する。</li> <li>・特に既存のお祭りなどを活用し、城原川の魅力地域外にPRする。</li> </ul> <p>&lt;市民&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域外の人々を呼び込むための話し合いに積極的に参加する。</li> <li>・城原川を活かした催しを企画する。あるいは参加する。</li> <li>・特に既存のお祭りなどを活用し、城原川の魅力地域外にPRする。</li> </ul>			
実施時期	年間を通じていつでも		
連携が考えられるメニュー	3. ひとびとの生活と城原川とのつながりの再生		
	3-(1)-	城原川を眺め、楽しめる催しを企画、実行する	
	3-(1)-	地域資源を調べ、活かすことを話し合う場づくりをする	
	3-(1)-	マスコミ等を活用し、城原川のPRを行う	
	3-(1)-	市民が親しめる城原川の景観づくりを行う	
	3-(2)-	川遊びのための知識を学ぶ	
	3-(2)-	今ある親水施設などを見直し、必要に応じ改善する	
	3-(2)-	親水施設などを整備する	
	3-(3)-	子どもだけでなく、大人も川を楽しめる仕組みづくり	
	3-(3)-	川で活動する子どもたちの組織づくり	
3-(3)-	川での指導者を育成する		

3 - (1) -

コンセプト: 3. ひとびとの生活と城原川  
とのつながりの再生

項目: (1) 地域の気運を高める

メニュー	マスコミ等を活用し、城原川のPRを行う		
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・城原川の魅力を地域内外に発信し、まちづくりに活かす。</li> <li>・多くの人々に城原川への関心を持ってもらう。</li> </ul>		
行動の主体	行政、市民	実施までの準備期間	短期(1~2年後まで)
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>具体的な行動内容</p> </div> <p>&lt;行政&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・城原川の利活用に向けた話し合いから、実際の利活用に至るまで、逐一マスコミ等に情報を発信する。</li> <li>・ケーブルテレビやホームページなど行政が活用できる媒体でも防災、環境、観光、歴史など、様々な情報をPRする。</li> </ul> <p>&lt;市民&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・城原川に関わる情報を収集し、マスコミ等へ情報を提供する。</li> <li>・城原川を活かした催しを実施する際には、マスコミ等に情報を発信する。</li> </ul>			
実施時期	年間を通じていつでも		
連携が考えられるメニュー	3. ひとびとの生活と城原川とのつながりの再生		
	3-(1)-	城原川を眺め、楽しめる催しを企画、実行する	
	3-(1)-	地域資源を調べ、活かすことを話し合う場づくりをする	
	3-(1)-	城原川に地域外の人を呼び込む	
	3-(1)-	市民が親しめる城原川の景観づくりを行う	

3 - (1) -

コンセプト: 3. ひとびとの生活と城原川とのつながりの再生

項目: (1) 地域の気運を高める

メニュー	市民が親しめる城原川の景観づくりを行う		
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・城原川の魅力が伝わる景観を作ること、城原川に対して多くの人々の関心を集める。</li> <li>・地域の内外に誇れる城原川をつくる。</li> </ul>		
行動の主体	行政、学識者、市民	実施までの準備期間	中期 ( 3 ~ 4 年後まで )
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">具体的な行動内容</p> </div> <p>&lt; 行政 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民や専門家の意見を踏まえながら城原川の景観を計画する。</li> <li>・景観に関する市民や学識者による意見交換の場を設ける。</li> </ul> <p>&lt; 学識者 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門的な見地からより良い城原川の景観づくりについてアドバイスを行う。</li> </ul> <p>&lt; 市民 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・景観づくりについての話し合いに参加する。</li> </ul>			
実施時期	-		
連携が考えられるメニュー	3. ひとびとの生活と城原川とのつながりの再生		
	3-(1)-	学校授業や公民館行事などで、昔の川のことを伝える	
	3-(1)-	城原川を眺め、楽しめる催しを企画、実行する	
	3-(1)-	城原川に地域外の人を呼び込む	
	3-(1)-	マスコミ等を活用し、城原川のPRを行う	

3 - (2) -

コンセプト: 3. ひとびとの生活と城原川  
とのつながりの再生

項目: (2) 施設の活用

メニュー	川遊びのための知識を学ぶ		
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたちが川と親しむキッカケを作る。</li> <li>城原川を地域の資源として利活用するための知識を学ぶ。</li> </ul>		
行動の主体	市民、学校、行政	実施までの準備期間	短期(1～2年後まで)
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">具体的な行動内容</p> </div> <p>&lt;市民&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>川遊びのためのこれまでの経験について意見を出す。</li> </ul> <p>&lt;学校&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生徒指導の中で川遊びの知識を子どもたちに伝える。</li> <li>学内で掲示物等を使って注意喚起を行う。</li> <li>先生たちも川遊びのための知識を学ぶ。</li> </ul> <p>&lt;行政&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設点検を行い安全を確認する。</li> <li>川遊びの知識を得るための資料を作成する。</li> <li>市民と話し合う場を設ける。</li> <li>機会があればイベントなどで川遊びのための注意事項を説明する。</li> </ul>			
実施時期	年間を通じていつでも		
連携が考えられる メニュー	3. ひとびとの生活と城原川とのつながりの再生		
	3-(1)-	城原川を眺め、楽しめる催しを企画、実行する	
	3-(1)-	城原川に地域外の人を呼び込む	
	3-(2)-	今ある親水施設などを見直し、必要に応じ改善する	
	3-(2)-	親水施設などを整備する	
	3-(3)-	子どもだけでなく、大人も川を楽しめる仕組みづくり	
	3-(3)-	川で活動する子どもたちの組織づくり	
	3-(3)-	川での指導者を育成する	

3 - (2) -

コンセプト: 3. ひとびとの生活と城原川  
とのつながりの再生

項目: (2) 施設の活用

メニュー	今ある親水施設などを見直し、必要に応じ改善する		
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設を有効利用する。</li> <li>・城原川を地域の資源として利活用する。</li> </ul>		
行動の主体	行政、市民	実施までの準備期間	短期(1～2年後まで)
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">具体的な行動内容</p> </div> <p>&lt;行政&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の維持管理について、市民と役割分担する。</li> <li>・城原川および周辺の施設の状況・利用頻度など総点検を行う。</li> <li>・施設の配置状況や問題点、改善策などについて市民と話し合う場を設ける。</li> <li>・市民の意見を反映しながら施設利用のルール作りや施設そのものの改修等を行う。</li> </ul> <p>&lt;市民&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設利用についての話し合いに参加し、意見を出す。</li> <li>・施設利用および維持管理について協力する。</li> </ul>			
実施時期	-		
連携が考えられるメニュー	3. ひとびとの生活と城原川とのつながりの再生		
	3-(1)-	城原川を眺め、楽しめる催しを企画、実行する	
	3-(1)-	城原川に地域外の人を呼び込む	
	3-(2)-	川遊びのための知識を学ぶ	
	3-(2)-	今ある親水施設などを見直し、必要に応じ改善する	
	3-(2)-	親水施設などを整備する	
	3-(3)-	子どもだけでなく、大人も川を楽しめる仕組みづくり	
	3-(3)-	川での指導者を育成する	
	2. 自然豊かで多様な生物の生息空間の保全		
2-(1)-	城原川らしさを維持するための維持管理方法づくり		

3 - (2) -

コンセプト: 3. ひとびとの生活と城原川とのつながりの再生

項目: (2) 施設の活用

メニュー	親水施設などを整備する		
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちが川と親しむキッカケを作る。</li> <li>・城原川を地域の資源として利活用する。</li> <li>・城原川を多くの市民に知ってもらい、利用してもらう。</li> </ul>		
行動の主体	行政、市民	実施までの準備期間	中期 ( 3 ~ 4 年後まで )
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>具体的な行動内容</p> </div> <p>&lt; 行政 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・城原川および周辺に必要と思われる施設を検討する。</li> <li>・施設設置について市民と話し合う場を設ける。</li> <li>・市民の意見を反映しながら施設設置や利用・管理のルール作りを行う。</li> </ul> <p>&lt; 市民 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設についての話し合いに参加し、意見を出す。</li> <li>・施設利用および維持管理について協力する。</li> </ul>			
実施時期	-		
連携が考えられるメニュー	3. ひとびとの生活と城原川とのつながりの再生		
	3-(1)-	城原川を眺め、楽しめる催しを企画、実行する	
	3-(1)-	城原川に地域外の人を呼び込む	
	3-(2)-	川遊びのための知識を学ぶ	
	3-(3)-	子どもだけでなく、大人も川を楽しめる仕組みづくり	
	3-(3)-	川で活動する子どもたちの組織づくり	
	3-(3)-	川での指導者を育成する	
	2. 自然豊かで多様な生物の生息空間の保全		
	2-(1)-	城原川らしさを維持するための維持管理方法づくり	
2-(2)-	環境学習ができる場所づくり		

3 - (3) -

コンセプト: 3. ひとびとの生活と城原川  
とのつながりの再生

項目: (3) 仕組みづくり

メニュー	子どもだけでなく、大人も川を楽しめる仕組みづくり		
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたちが川と親しむために、まず大人が城原川を知り、楽しむ。</li> <li>すでに城原川で活動する個々の団体の連携を図る。</li> <li>大人が楽しめる仕組みを作ること、より多くの人たちに城原川に親しんでもらう。</li> </ul>		
行動の主体	市民、行政	実施までの準備期間	短期(1～2年後まで)
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">具体的な行動内容</p> </div> <p>&lt;市民&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>意見交換の場を設ける。</li> <li>地域レベルでできることを模索する。</li> <li>川での指導ができるリーダーとなる。</li> </ul> <p>&lt;行政&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>城原川および周辺で活動している市民団体等を把握する。</li> <li>各団体が連携できないか協議する場を設ける。</li> <li>市民から意見を求める場を設ける。</li> <li>市民と各団体が連携できるよう橋渡しをする。</li> <li>川での活動指導者養成講座を開催するなど、人材育成を行う。</li> </ul>			
実施時期	年間を通じていつでも		
連携が考えられるメニュー	3. ひとびとの生活と城原川とのつながりの再生		
	3-(1)-	城原川を眺め、楽しめる催しを企画、実行する	
	3-(1)-	地域資源を調べ、活かすことを話し合う場づくりをする	
	3-(1)-	城原川に地域外の人を呼び込む	
	3-(2)-	川遊びのための知識を学ぶ	
	3-(2)-	今ある親水施設などを見直し、必要に応じ改善する	
	3-(2)-	親水施設などを整備する	
	3-(3)-	川で活動する子どもたちの組織づくり	
3-(3)-	川での指導者を育成する		

3 - (3) -

コンセプト: 3. ひとびとの生活と城原川  
とのつながりの再生

項目: (3) 仕組みづくり

メニュー	川で活動する子どもたちの組織づくり		
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたちが川と親しみやすくなる。</li> <li>組織を作ることによって川を利活用しやすくなる。</li> </ul>		
行動の主体	学校、市民、行政	実施までの準備期間	中期(3～4年後まで)
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>具体的な行動内容</p> </div> <p>&lt; 学校 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたちの意見も踏まえながら、保護者や行政と一緒に協議する。</li> </ul> <p>&lt; 市民 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>話し合いの場に参加し意見を出す。</li> <li>学校や行政と連携を図る。</li> <li>保護者以外の市民も組織の活動に協力する。</li> </ul> <p>&lt; 行政 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>組織づくりについての話し合いの場を設ける。</li> <li>組織運営のアドバイスやバックアップを行う。</li> <li>組織の活動に指導者など人材を派遣する。</li> </ul>			
実施時期	-		
連携が考えられるメニュー	3. ひとびとの生活と城原川とのつながりの再生		
	3-(1)-	城原川を眺め、楽しめる催しを企画、実行する	
	3-(1)-	地域資源を調べ、活かすことを話し合う場づくりをする	
	3-(1)-	城原川に地域外の人を呼び込む	
	3-(2)-	川遊びのための知識を学ぶ	
	3-(2)-	今ある親水施設などを見直し、必要に応じ改善する	
	3-(2)-	親水施設などを整備する	
	3-(3)-	子どもだけでなく、大人も川を楽しめる仕組みづくり	
3-(3)-	川での指導者を育成する		

3 - (3) -

コンセプト: 3. ひとびとの生活と城原川  
とのつながりの再生

項目: (3) 仕組みづくり

メニュー	川での指導者を育成する		
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたちが安全に川で活動できるよう指導・監督できる人材を増やす。</li> <li>市民の中に指導者資格保有者が増えることで城原川に対する関心が高まる。</li> </ul>		
行動の主体	行政、市民、学識者	実施までの準備期間	中期(3～4年後まで)
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">具体的な行動内容</p> </div> <p>&lt;行政&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>川での指導者についてどのような資格や指導内容があるかを把握する。</li> <li>専門家等のアドバイスももらいながら、城原川に最も最適な指導者の内容を検討する。</li> <li>市民向けに講習会等を開催し、指導者の育成に努める。</li> <li>行政も市民と一緒に、指導者の資格を取り、活動のバックアップをする。</li> </ul> <p>&lt;市民&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指導者育成の講習会に参加し、資格の取得を目指す。</li> <li>資格保有者は積極的にイベント等に参加し、指導を行う。</li> </ul> <p>&lt;学識者&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>城原川に最適な指導者育成方法についてアドバイスを行う。</li> </ul>			
実施時期	-		
連携が考えられるメニュー	3. ひとびとの生活と城原川とのつながりの再生		
	3-(1)-	城原川を眺め、楽しめる催しを企画、実行する	
	3-(1)-	地域資源を調べ、活かすことを話し合う場づくりをする	
	3-(1)-	城原川に地域外の人を呼び込む	
	3-(2)-	川遊びのための知識を学ぶ	
	3-(2)-	今ある親水施設などを見直し、必要に応じ改善する	
	3-(2)-	親水施設などを整備する	
	3-(3)-	子どもだけでなく、大人も川を楽しめる仕組みづくり	
3-(3)-	川で活動する子どもたちの組織づくり		

## 4 . アクションプラン フォローアップ

「城原川かわづくり」アクションプランは作成して終わりではなく、作成してからが活動スタートです。

活動を継続的に行い、活動の輪を広げることによって、「城原川かわづくり」プランが実現します。

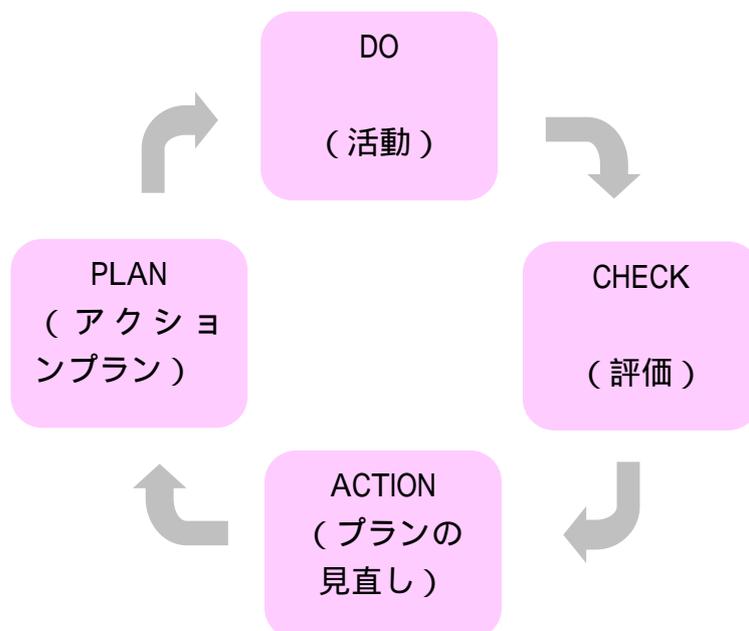
このため、「城原川かわづくり」アクションプランは公表し、多くの方々へプランの周知を行います。

また、アクションプランは、城原川周辺の地域の方々、行政、学識者等の連携によって、できるところから実行に移していくことが大切です。そのため、継続的にフォローアップを行っていきます。

フォローアップの方法としては、「城原川未来づくり懇談会」のメンバーの方々に参加して頂き、1年に1回程度「フォローアップ会議」を開催します。

「フォローアップ会議」では、行政（国、県、市）が、実施状況等について情報を集め報告しますが、報告にあたっては、活動を行って頂いた市民、団体などの代表者からの報告を行って頂くなど、より地域の方々が主役となるようにします。

アクションプランは、できるところから実行に移していき、必要に応じて修正等も行っていきます。



## 用語集

No.	用語	説明
1	<small>しせん</small> 支川	他の河川に合流する河川。
2	<small>りゅういき</small> 流域	降った雨や雪が川に流れ込む範囲のこと。
3	<small>かんせんりゅうろ えんちよう</small> 幹線流路延長	水源から河口に至るまでの延長。
4	<small>せんじょうち</small> 扇状地	河川が山地から平野に移り、流れがゆるやかになる所に土砂などの堆積物が積もってできる扇形の地形のこと。
5	<small>てんじょうがわ</small> 天井川	川底が周辺の土地よりも高い位置にある川のこと。
6	<small>えご</small> 江湖	干潟に水が流れて川の形で残ったもの。
7	<small>ど</small> ガタ土	潮の干満によって海から運ばれてきた細かい粒の土が堆積したもの。
8	<small>かんとくこうじ</small> 干拓工事	海を堤防で囲み、水を除いて陸地化する工事のこと。
9	<small>かngoしゅうらく</small> 環濠集落	周囲に濠をめぐらした集落のこと。排水、防衛などの機能をもつ。
10	<small>さんかくしんこう</small> 山岳信仰	山岳を神体、神の宿る場所、あるいは祖霊 <small>そらい</small> の住む所などと考え、尊び崇めること。
11	<small>さがはん</small> 佐賀藩	肥前国にあった外様藩で肥前藩ともいう。鍋島勝茂が初代藩主であり、鍋島藩という俗称もある。現在の佐賀県、長崎県の一部にあたり、支藩として小城藩、蓮池藩、鹿島藩があった。
12	<small>はすいげはん</small> 蓮池藩	初代佐賀藩主・鍋島勝茂の三男・直澄が佐嘉郡、神埼郡、杵島郡、松浦郡、藤津郡を与えられたことに始まる佐賀藩の支藩。
13	<small>せき</small> 堰	農業用水などを取水するため、川をせき止めるための構造物。
14	<small>しゅんせつ</small> 浚渫	河川などの水深を深くするため、水底をさらって土砂などを取り除くこと。
15	<small>たんすい</small> 湛水	水が溜まっている状態のこと。
16	<small>ちゅうすいしよくぶつ</small> 抽水植物	根は水中の土壌にあるが、葉や茎の一部は水面から出て生育する植物のこと。
17	<small>なりとみひょうごしげやす</small> 成富兵庫茂安	現在の佐賀県佐賀市鍋島町増田に生まれた佐賀藩の武士。土木技術者として治水・利水事業に取り組んだことから治水の神様と呼ばれている。

No.	用語	説明
18	すいかいぼうびりん 水害防備林	水の浸食から河岸を守るとともに、川が氾濫した場合に水の勢いを弱めて被害を軽減する働きをする竹林。
19	うけてい 受堤	のこ 野越しからあふれた水が広がらないよう受け止めるために造られた堤防。
20	ほじょうせいび 圃場整備	農業の機械化や用・排水施設の維持管理の負担を減らすために農地の区画を整地・整理すること。
21	けいかくこうすい 計画高水位	河川の改修を行う際に目標となる水位。洪水をこの水位以下で安全に流すよう堤防をつくる。
22	らんちゅうすい はん濫注意水位	水防団が出動する目安となる水位。
23	すいけい 水系	川とそれに合流する支川、湖沼や池の総称。
24	かせんほう 河川法	洪水を防ぐために堤防やダムをつくったり、川の水の利用を調整したり、河川敷の利用を秩序立てたり、川の水質や動植物を保護するなど、河川の行政について定めた法律。
25	きすいいき 汽水域	海水と淡水が混じり合った塩分濃度の低い水域のこと。
26	pH	水素イオン濃度を表す指数。液の酸性・アルカリ性の程度を表すのに使い、中性では7、酸性では7より小さく、アルカリ性では7より大きい。
27	BOD	生物化学的酸素要求量。水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素の量のこと、河川の有機汚濁を測る代表的な指標。
28	SS	浮遊物質。水中に浮遊して水に溶けていない物質の総称。
29	DO	溶存酸素量。水中に溶けている酸素の量。
30	だいちょうきんぐんすう 大腸菌群数	大腸菌とは環境中に存在するバクテリアの中で主要な種の一つであり、大腸菌群数は水中に含まれる大腸菌群を数値化したもの。
31	ぜんちっそ 全窒素	水中に含まれる有機および無機の窒素化合物の総量。窒素はリンとともに水を富栄養化させ、赤潮の原因となる。
32	ぜん 全リン	水中に含まれる無機および有機リン化合物中のリンの総量。
33	るいけい 類型	人間の健康を保護し、生活環境を保全するうえで維持することが望ましい行政上の水質の目標。

No.	用語	説明
34	75%値 <sup>ち</sup>	BODなど生活環境の基準に関する判断の方法であり、低水流量(1年のうち275日はこの流量を下回らない流量)に相当する水質。
35	土地改良事業 <sup>とち かいりょうじぎょう</sup>	区画整理や灌漑・排水の整備 <sup>かんがい</sup> などを行って農地の生産性を高める事業のこと。
36	魚道 <sup>ぎょどう</sup>	ダムや堰を造ると魚などの水生生物が上下流に自由に移動できなくなるため、ダムや堰の横に造る水生生物の通り道のこと。
37	菱の実 <sup>ひし み</sup>	池沼などに生えるヒシ科の水草。デンプンが多く含まれており、茹でるか蒸して食べると栗のような味がする。
38	超過洪水 <sup>ちようかこうずい</sup>	治水対策の目標とした洪水の規模を超える大きな洪水。
39	浸水想定区域図 <sup>しんすいそうていくいきず</sup>	洪水などによって堤防が決壊した場合に浸水が予想される区域を示した図。
40	河川防災ステーション <sup>かせん ぼうさい</sup>	水防資材の備蓄や水防活動の拠点、災害時の避難場所として活用するための施設。
41	かくし護岸 <sup>こがん</sup>	川の自然環境を守るためにコンクリートなどの護岸の上に土を被せ、草などが生えるようにした護岸。
42	杭柵工 <sup>くいさくこう</sup>	木杭で柵を作り、石を詰めた伝統的な護岸工法の一つ。石の隙間が魚などの水生生物のすみかになる。
43	可動堰 <sup>かどうせき</sup>	水位調節や洪水の流れの妨げにならないよう、堰板を動かすことができる堰。
44	エコロジカルネットワーク	森林や干潟、藻場 <sup>もば</sup> 、河川や河畔林などの自然空間の拠点を結ぶことによって生物の生育・生息の場を広げ、生物の種や数を増やす取り組み。エコロジーとは生物と環境の間の相互作用を扱う学問(生態学)を受け継いだ、文化的・社会的・経済的な思想や活動の総称。
45	ユニバーサルデザイン	大人、子供、男性、女性、高齢者、障害者などに関わらず、全ての人が利用しやすいように配慮して施設や商品を企画・設計すること。

No.	用語	説明
46	環境省レッドリスト	<p>我が国で絶滅のおそれがある野生生物のデータ（生態や生息状況、個体減少の要因など）を取りまとめたリスト</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・絶滅危惧 A 類：ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの</li> <li>・絶滅危惧 B 類：IA 類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの</li> <li>・絶滅危惧 類：絶滅の危険が増大している種</li> <li>・準絶滅危惧：存続基盤が脆弱な種</li> </ul> <p>「環境省 鳥類、爬虫類、両生類及びその他無脊椎動物のレッドリストの見直しについて H18.12.22」、「環境省 哺乳類、汽水・淡水魚類、昆虫類、貝類、植物 及び植物 のレッドリストの見直しについて H19.8.3 より」</p>
47	佐賀県レッドリスト	<p>佐賀県で絶滅のおそれがある野生生物のデータ（生態や生息状況、個体減少の要因など）を取りまとめたリスト</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・佐賀県絶滅：佐賀県ではすでに絶滅したと考える種</li> <li>・佐賀県絶滅危惧 類：絶滅の危機に瀕している種</li> <li>・佐賀県絶滅危惧 類：絶滅の危険が増大している種</li> <li>・佐賀県準絶滅危惧種：存続基盤が脆弱な種</li> </ul> <p>「佐賀県レッドリスト 佐賀県環境生活局 H16.3 より」</p>

## 城原川未来づくり懇談会委員一覧

氏名	分野	所属・役職
大串 浩一郎	河川工学	佐賀大学理工学部都市工学科 環境システム工学 教授
上赤 博文	環境	佐賀自然史研究会事務局長 西九州大学こども学部こども学科准教授
佐藤 悦子	文化	サガテレビ放送番組審議会委員 佐賀文学賞審査員
井手 貞敏	区長会代表	(元)神埼地区区長会副会長
平田 憲一	上流地区代表	神崎市神埼町城原区長 城原祭「きばるさい」実行委員長
新井 豊	中流地区代表	(元)水と緑の郷「猪面」児童公園保存の会会長
中島 賢一	下流地区代表	(元)城原川エンジョイクラブ
原口 尚	佐賀市地区代表	(元)佐賀市自治会協議会 会長
藤永 正弘	NPO	NPO技術交流フォーラム 理事
馬原 俊浩	教育委員会	教育委員会事務局 学校教育課教育指導係長

委員については、「第9回 城原川未来づくり懇談会」時点としている。

「所属・役職」については、平成24年3月21日現在の所属・役職としている。

<第1分科会:安全に暮らせる基盤づくりと地域防災力の向上>

氏名	分野	所属・役職	在籍期間
大串 浩一郎	河川工学	佐賀大学理工学部都市工学科 環境システム工学 教授	第1回～第7回
外尾 一則	都市計画	佐賀大学理工学部都市工学科 都市・社会システム学 教授	第1回～第7回
佐藤 悦子	文化	サガテレビ放送番組審議会委員 佐賀文学賞審査員	第1回～第7回
藤永 正弘	NPO	NPO技術交流フォーラム 理事	第1回～第7回
井手 貞敏	区長会代表	(元)神埼地区区長会副会長	第1回
平田 憲一	上流地区代表	神崎市神埼町城原区長 城原祭「きばるさい」実行委員長	第1回～第7回
原口 尚	佐賀市地区代表	(元)佐賀市自治会協議会 会長	第1回～第7回
鶴 廣信	区長会代表	神埼町区長会 会長	第1回
北御門 勇	区長会代表	本告牟田区長	第2回～第7回
川原 洋	区長会代表	(元)千代田町区長会 会長	第1回～第2回
古賀 喜弘	区長会代表	(元)千代田町区長会 会長	第3回～第6回
北原 英雄	区長会代表	千代田町区長会 会長	第7回
志岐 友宏	地方自治体	(元)神崎市 総務課 消防交通係	第1回～第6回
牛島 弘幸	地方自治体	神崎市 総務課 消防交通係	第7回
松永 義彦	地方自治体	神崎市 建設課 建設係	第1回～第7回
合六 文義	地方自治体	(元)佐賀市総務部消防防災室長	第1回～第2回
一番ヶ瀬 昭広	地方自治体	佐賀市総務部消防防災課長	第3回～第7回
オブザーバー 永家 忠司	都市計画	佐賀大学大学院工学系研究科	第3回～第7回

「所属・役職」については、平成24年3月21日現在の所属・役職としている。

< 第2分科会:自然豊かで多様な生物の生息空間の保全 >

氏名	分野	所属・役職	在籍期間
上赤 博文	環境	佐賀自然史研究会事務局長 西九州大学こども学部こども学科准教授	第1回～第7回
原 憲義	利水	(元)佐賀県 筑後川土地改良事業推進協 議会事務局長	第1回～第7回
佐藤 悦子	文化	サガテレビ放送番組審議会委員 佐賀文学賞審査員	第1回～第7回
藤永 正弘	NPO	NPO技術交流フォーラム 理事	第1回～第7回
原口 尚	佐賀市地区代表	(元)佐賀市自治会協議会 会長	第1回～第7回
中島 賢一	下流地区代表	(元)城原川エンジョイクラブ	第1回～第6回
古川 雅道	環境	佐賀自然史研究会	第2回～第6回
中原 正登	環境	佐賀自然史研究会	第7回
山口 誠治	環境	佐賀自然史研究会	第7回
泉 委佐生	環境	佐賀自然史研究会	第3回～第7回
堤 安信	教育委員会	(元)神崎市教育委員会社会教育課副課長	第1回～第6回
桑原 幸則	教育委員会	神崎市教育委員会社会教育課文化財係	第7回
喜多 浩人	教育委員会	佐賀市国際交流室長	第1回～第7回
中牟田 敏彦	地方自治体	(元)神崎市環境課環境保全係	第1回～第2回
小柳 一寿	地方自治体	(元)神崎市環境課環境保全係	第3回～第4回
野中 一由	地方自治体	(元)神崎市環境課環境保全係	第5回～第6回
太田 秀實	地方自治体	神崎市環境課環境係	第7回
貞島 千寿馬	地方自治体	(元)神崎市建設課副課長	第1回～第4回
緒方 祐次郎	地方自治体	神崎市建設課建設管理係	第5回～第7回
オブザーバー 猪八重 拓郎	都市計画	(元)佐賀大学低平地研究センター 特別研究員	第1回～第2回
オブザーバー 永家 忠司	都市計画	佐賀大学大学院工学系研究科	第3回～第7回
オブザーバー 江島 龍也	環境	佐賀自然史研究会	第2回～第6回

「所属・役職」については、平成24年3月21日現在の所属・役職としている。

< 第3分科会：ひとびとの生活と城原川とのつながりの再生 >

氏名	分野	所属・役職	在籍期間
馬原 俊浩	教育委員会	教育委員会事務局 学校教育課教育指導係長	第1回～第7回
猪八重 拓郎	都市計画	(元)佐賀大学低平地研究センター 特別研究員	第1回～第2回
永家 忠司	都市計画	佐賀大学大学院工学系研究科	第3回～第7回
築山 正純	教育	(元)神崎市校長会会長	第1回～第2回
平野 禎亮	教育	(元)神崎市校長会会長	第3回～第6回
田代 高規	教育	神崎小学校校長	第7回
最 所 巖	市民グループ	(元)CSO神崎運営委員長	第1回～第2回
境 和臣	市民グループ	CSO神崎運営委員長	第3回～第7回
吉原 俊樹	市民グループ	CSO神崎	第1回～第7回
江頭 慎嗣	市民グループ	(元)ユース千代田会長	第1回
新井 豊	中流地区代表	(元)水と緑の郷「猪面」児童公園保存の 会会長	第1回～第6回
中島 賢一	下流地区代表	(元)城原川エンジョイクラブ	第1回～第6回
鵜池 国幸	佐賀地区代表	佐賀市蓮池地区自治会 副会長	第1回～第7回
於保 泰正	まちづくり	風土研究会	第1回～第7回
吉丸 昌利	まちづくり	(元)神崎市商工会青年部副部長	第1回～第6回
井上 信介	まちづくり	神崎市商工会青年部部長	第7回
斉藤 博章	まちづくり	神崎市商工観光課商工観光係	第1回～第7回
貞島 正則	地方自治体	(元)神崎市建設課課長	第1回～第4回
甲斐 聡助	地方自治体	神崎市建設課課長	第5回～第7回

「所属・役職」については、平成24年3月21日現在の所属・役職としている。